

有価証券報告書

(金融商品取引法第 24 条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018 年 4 月 1 日
(第 128 期) 至 2019 年 3 月 31 日

株式会社 常陽銀行

(E03551)

第 128 期（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付した監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 常陽銀行

目 次

第 128 期 有価証券報告書

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第 2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第 3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第 4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第 5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	69
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第 7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83
監査報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第128期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社 常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 笹 島 律 夫

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 (029)231-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 小 野 利 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3272-8791

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 関 敏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自2014年 4月1日 至2015年 3月31日)	(自2015年 4月1日 至2016年 3月31日)	(自2016年 4月1日 至2017年 3月31日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	156,118	163,314	167,692	144,154	156,129
うち連結信託報酬	百万円	26	25	22	42	31
連結経常利益	百万円	45,730	47,685	40,185	39,824	45,339
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	28,680	31,034	27,455	27,428	30,147
連結包括利益	百万円	105,710	△1,479	31,276	24,859	24,272
連結純資産額	百万円	601,840	592,070	612,750	614,175	626,648
連結総資産額	百万円	9,065,458	9,258,701	9,721,778	10,053,386	10,562,400
1株当たり純資産額	円	830.50	816.71	847.61	849.58	866.84
1株当たり当期純利益	円	39.48	42.93	37.97	37.94	41.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	39.46	42.91	—	—	—
自己資本比率	%	6.6	6.3	6.3	6.1	5.9
連結自己資本利益率	%	5.15	5.21	4.56	4.47	4.85
連結株価収益率	倍	15	8	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	120,983	△42,020	430,602	299,853	△20,214
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	155,249	△46,350	△45,169	△66,946	△226,956
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,810	△8,334	△50,179	△10,512	△12,795
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	493,433	396,713	731,964	954,130	694,171
従業員数	人	3,687	3,709	3,714	3,649	3,600
[外、平均臨時従業員数]		[1,923]	[1,979]	[1,986]	[2,286]	[2,181]
信託財産額	百万円	2,540	2,473	2,483	2,556	3,134

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2016年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 2016年10月1日を効力発生日として、株式会社足利ホールディングスを株式完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、当行株式は2016年9月28日に上場廃止になったため、2016年度以降の連結株価収益率は記載しておりません。

5 従業員数は、就業人数を表示しております。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を含む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第124期 2015年3月	第125期 2016年3月	第126期 2017年3月	第127期 2018年3月	第128期 2019年3月
経常収益	百万円	133,415	138,712	141,053	138,201	151,341
うち信託報酬	百万円	26	25	22	42	31
経常利益	百万円	40,404	42,717	35,663	36,939	43,210
当期純利益	百万円	23,915	27,774	24,454	25,513	28,729
資本金	百万円	85,113	85,113	85,113	85,113	85,113
発行済株式総数	千株	766,231	766,231	722,910	722,910	722,910
純資産額	百万円	587,074	580,932	593,283	599,683	612,351
総資産額	百万円	9,035,987	9,236,391	9,697,024	10,053,746	10,562,699
預金残高	百万円	7,728,736	8,103,353	8,240,398	8,509,025	8,729,187
貸出金残高	百万円	5,656,407	5,912,707	5,967,030	6,063,500	6,594,731
有価証券残高	百万円	2,735,418	2,739,570	2,793,575	2,802,591	3,025,904
1株当たり純資産額	円	812.06	803.46	820.68	829.54	847.06
1株当たり配当額	円	10.00	13.00	12.43	16.32	12.86
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(4.50)	(6.00)	(6.00)	(6.43)	(6.43)
1株当たり当期純利益	円	32.92	38.42	33.82	35.29	39.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	32.91	38.40	—	—	—
自己資本比率	%	6.4	6.2	6.1	5.9	5.7
自己資本利益率	%	4.37	4.75	4.16	4.27	4.74
株価収益率	倍	18	10	—	—	—
配当性向	%	30.27	33.83	36.75	46.25	32.37
従業員数	人	3,282	3,289	3,281	3,332	3,320
[外、平均臨時従業員数]		[1,582]	[1,657]	[1,685]	[1,914]	[1,846]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	121.9 (130.6)	79.4 (116.5)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	円	670	760	497	—	—
最低株価	円	471	368	349	—	—
信託財産額	百万円	2,540	2,473	2,483	2,556	3,134
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第128期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月6日に行いました。

3 第125期(2016年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。

4 第126期及び第127期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額及び配当性向に含めておりません。

5 第126期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 2016年10月1日を効力発生日として、株式会社足利ホールディングスを株式完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換を実施したことに伴い、当行株式は2016年9月28日に上場廃止になったため、第126期(2017年3月)以降の株価収益率、株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。

8 従業員数は、就業人数を表示しております。

9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

10 当行は、2016年10月1日付けで株式会社めぶきフィナンシャルグループの完全子会社となったことに伴い、2016年9月28日に上場廃止となったため、最終取引日である2016年9月27日までの株価について記載しております。

11 信託財産額等については、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2【沿革】

1935年7月	水戸市に本店を置く常磐銀行と土浦市に本店を置く五十銀行が合併し、現在の株式会社常陽銀行設立(設立日7月30日、資本金11,566千円、本店水戸市) その後、1939年10月三ツ輪銀行を合併、1942年3月石岡、猿田公益の二銀行を合併、1945年4月茨城貯蓄銀行を合併
1961年6月	外国為替業務取扱開始
1965年6月	新本店建物竣工
1968年4月	当行株式会社東京証券取引所市場第二部に上場(1969年2月第一部に指定)
1973年4月	計算受託業務として常陽コンピューターサービス株式会社設立
1973年11月	全店オンラインシステム完成
1974年9月	リース・ファイナンス部門の当行補完業務として株式会社常陽リース設立
1975年7月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1978年4月	個人ローン等の信用保証業務として常陽信用保証株式会社設立
1978年6月	第二次オンラインシステム稼働
1982年8月	クレジットカード業務専門として株式会社常陽クレジット設立
1983年4月	証券業務取扱開始(国債等の窓口販売)
1984年3月	事務代行受託業務として常陽ビジネスサービス株式会社設立
1984年6月	公共債ディーリング業務開始
1993年10月	信託業務取扱を開始
1994年1月	第三次オンラインシステム稼働
1995年4月	コンサルティング業務として株式会社常陽産業研究所設立
1996年5月	上海駐在員事務所開設
1996年10月	茨城中央信用組合との合併
1998年12月	証券投資信託業務取扱を開始(投信の窓口販売)
1999年3月	不動産管理専門として常陽施設管理株式会社設立
1999年4月	現金精査業務として常陽キャッシュサービス株式会社設立
2000年5月	第1回、第2回無担保普通社債発行
2001年4月	保険販売業務取扱を開始(損害保険の窓口販売)
2002年10月	保険販売業務取扱を開始(個人年金保険の窓口販売)
2005年5月	証券仲介業務取扱を開始
2005年10月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
2007年1月	地銀共同化システム稼働
2007年11月	証券業務として常陽証券株式会社設立
2012年1月	第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)発行
2012年9月	シンガポール駐在員事務所開設
2014年4月	2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行
2014年10月	ニューヨーク駐在員事務所開設
2015年11月	株式会社足利ホールディングスとの間で経営統合に関する「基本合意書」を締結
2016年4月	株式会社足利ホールディングスとの間で「株式交換契約書」を、株式会社足利ホールディングス及び株式会社足利銀行との間で「経営統合契約書」をそれぞれ締結
2016年9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
2016年10月	株式会社足利ホールディングスと経営統合し、株式会社めぶきフィナンシャルグループ発足
2017年4月	株式会社めぶきリース(旧株式会社常陽リース)の全株式を株式会社めぶきフィナンシャルグループに現物配当し、株式会社めぶきリースを株式会社めぶきフィナンシャルグループの完全子会社化
2017年10月	めぶき証券株式会社(旧常陽証券株式会社)の全株式を株式会社めぶきフィナンシャルグループに現物配当し、めぶき証券株式会社を株式会社めぶきフィナンシャルグループの完全子会社化
2018年3月	ハノイ駐在員事務所開設

3 【事業の内容】

当行グループは、親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループ（以下、「めぶきフィナンシャルグループ」という。）のもと、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(銀行業務)

当行の本支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

お客様の多様化・高度化する金融ニーズに積極的に対応するため、保険窓販業務や金融商品仲介業務の取り扱いを行うなど、金融商品・サービスの拡充に努めております。

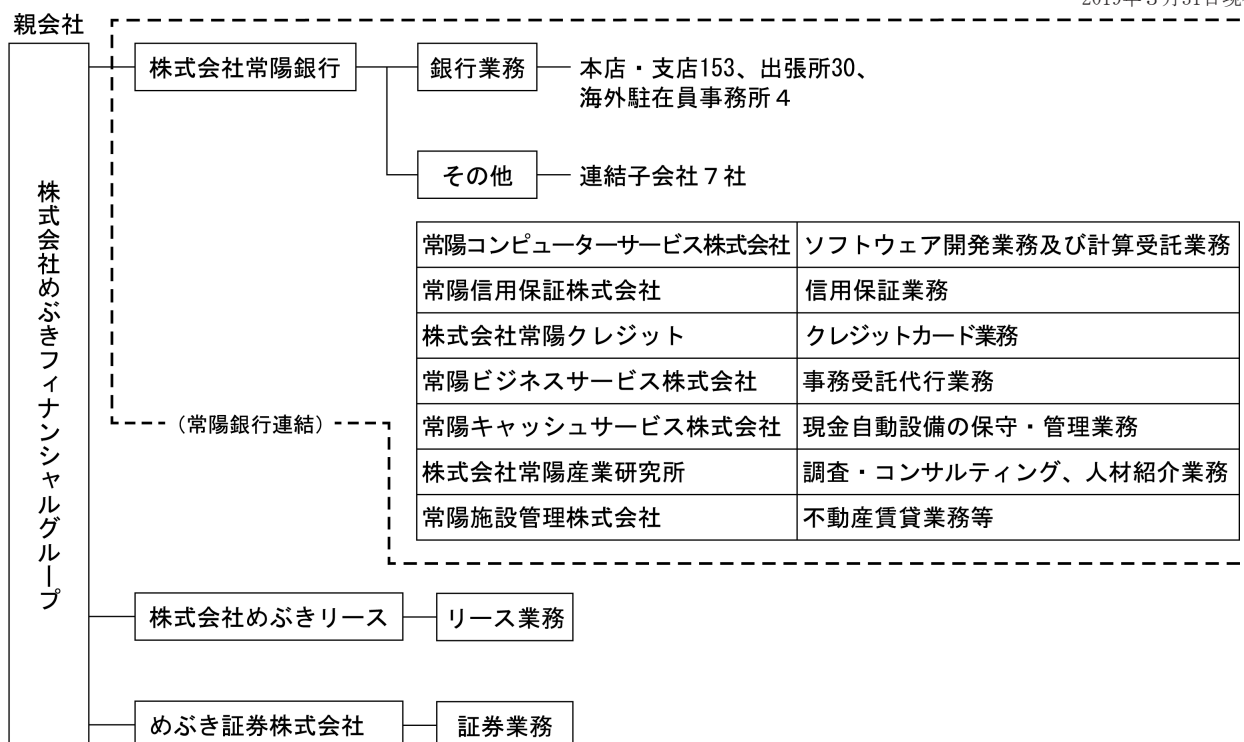
(その他)

その他の当行の関係会社においては、信用保証業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行い、質の高い商品・サービスの提供によるお客様の満足度の向上に努めております。

なお、リース業務及び証券業務につきましてはめぶきフィナンシャルグループのもと、地元事業者のお客さまを中心に金融サービスを提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

2019年3月31日現在



(注) 常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社めぶきフィナンシャルグループ	東京都中央区	117,495	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯関連する一切の業務、その他ほか、銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務	被所有 100.0	3 (3)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 保証関係 事務委託関係	当行より建物の一部を賃借	—
(連結子会社) 常陽コンピューターサービス株式会社	茨城県水戸市	47.5	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務	100.0	2 (2)	—	E B業務の受託 開発業務の受託 預金取引	当行より建物の一部を賃借	—
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市	30	信用保証業務	100.0	5 (2)	—	不動産担保評価の受託 保証取引 預金取引	当行より建物の一部を賃借	—
株式会社 常陽クレジット	茨城県水戸市	100	クレジットカード業務	100.0	2 (2)	—	クレジットカードの 事務受託 預金取引 金銭貸借	—	—
常陽ビジネスサービス株式会社	茨城県ひたちなか市	100	事務受託代行業務	100.0	3 (2)	—	事務受託 預金取引	—	—
株式会社 常陽産業研究所	茨城県水戸市	100	調査・コンサルティング、人材紹介業務	100.0	3 (2)	—	調査研究の受託 預金取引	—	—
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市	100	不動産賃貸業務等	100.0	2 (1)	—	不動産管理業務の受託 不動産賃貸管理 預金取引 金銭貸借	当行へ建物の一部を賃借	—
常陽キャッシュサービス株式会社	茨城県水戸市	50	現金自動設備の保守・管理業務	100.0	3 (2)	—	現金自動設備管理 預金取引 金銭貸借	当行より建物の一部を賃借	—

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は株式会社めぶきフィナンシャルグループであります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	その他	合計
従業員数(人)	3,320 [1,846]	280 [335]	3,600 [2,181]

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,081人、並びに執行役員16人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,320 [1,846]	39.3	16.5	6,995

(注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,811人、並びに執行役員16人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。

3 嘱託及び臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 当行の従業員組合は、常陽銀行従業員組合と称し、組合員数は2,667人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

①経営の基本方針

当行グループは、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の皆さまと共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。そして、お客さまに最も身近な、最も信頼されるベストパートナーバンクを目指してまいります。

社会・経済構造の変化に伴う地域のさまざまな課題に対し、創意工夫に基づく総合金融サービスの提供を通じた課題解決に貢献することで、健全性・収益性を高め、企業価値の向上を図り、株主の皆さま、地域の皆さまのご期待に応えてまいります。

②中期的な経営戦略

上記の基本方針のもと、当行は、株式会社めぶきフィナンシャルグループ・株式会社足利銀行とともに、2019年度からの3年間を「本格的な成果の実現、次なる成長への転換期間」と位置付け、本年4月より、「第2次グループ中期経営計画」をスタートさせました。本計画では、目指す姿に「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」を掲げ、その実現に向け、3つの基本戦略である「地域とともに成長するビジネスモデルの構築」、「生産性向上に向けた構造改革」、「価値創造を担う人材の育成」を実行してまいります。

(i) 地域とともに成長するビジネスモデルの構築

コンサルティング機能の提供やITサービス・データの利活用等により、お客さまの成長・課題解決を支援するとともに、「めぶきフィナンシャルグループ」が保有する資源を活用した事業領域の開拓・拡大にも取り組み、お客さま・地域とともに成長するビジネスモデルを構築してまいります。

(ii) 生産性向上に向けた構造改革

2020年1月の基幹システムの統合を契機に、業務プロセスや組織体制を中心とした構造改革を進め、経営資源を捻出し、コンサルティング営業やIT分野へと投入していきます。同時に、グループ全体の経営管理態勢の高度化及びグループ・ガバナンス態勢の強化に取り組んでまいります。

(iii) 価値創造を担う人材の育成

外部知見の活用や人事交流等を通じたスキルアップの支援強化により、専門人材の育成を進め、第2次グループ中期経営計画の遂行に必要な人材集団を構築していきます。同時に、ワークライフバランスの推進に向けた勤務制度の拡充や、お客さま・地域への貢献を実感できる仕組みづくりを進め“従業員の働きがい充実”へとつなげてまいります。

こうした取り組みを通じて、質の高い総合金融サービスの提供を実践するとともに、「めぶきフィナンシャルグループ」の企業価値の向上を図り、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

③経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当行は、第2次グループ中期経営計画の中で、「めぶきフィナンシャルグループ」としての以下の経営指標を目標として利用し、各種施策に取り組んでおります。

目標とする経営指標	算出方法	当該経営指標を利用する理由
連結ROE	親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ ((期首自己資本 + 期末自己資本) ÷ 2) (注) 自己資本 = 純資産の部合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分	経営の効率性を追求するため
連結純利益	親会社株主に帰属する当期純利益	事業の成長性を追求するため
コアOHR (グループ内銀行合算)	経費 ÷ (業務粗利益 - 国債等債券損益) (注) 経費、業務粗利益、国債等債券損益はいずれもグループ内銀行合算	経営の効率性を追求するため

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

①金融経済環境

2018年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、個人消費の持ち直しの動きや設備投資の増加を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、米中貿易摩擦の懸念や不透明な海外政治情勢などから、年度末にかけて輸出や生産の一部に弱さが見られました。

茨城県経済においても、年度を通じた雇用・所得環境の改善の動きにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

金融市場を見ると、円の対米ドル相場は、堅調な米国景気を背景に10月初旬に一時1ドル・114円台まで円安が進みましたが、その後は世界的な株価の下落や米国の利上げ打ち止め観測などから円高ドル安に転じ、年度末は1ドル・110円台の水準となりました。日経平均株価は、年度前半は米中貿易摩擦懸念の一時的な後退などが好感され、年度半ばには24,000円台まで上昇しましたが、年度後半は世界的な景気減速懸念などを受けて一時19,000円を割り込むなど、値動きの荒い展開となりました。金利は、日本銀行のマイナス金利政策継続により、短期金利は年度を通じてマイナス圏で推移しました。長期金利は10月に一時0.15%を超える水準まで上昇しましたが、その後は、世界的な景気先行き懸念や株価下落などを受けて、年度末にかけてマイナス圏に低下しました。

②経営環境及び対処すべき課題等

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進行、中小企業の人手不足や後継者問題、ICT (情報通信技術) の進展によるお客さまの行動変化、異業種の参入に加え、日本銀行のマイナス金利政策の下で、収益環境や競争環境の厳しさが増しております。他方で、先進的なデジタル技術を活用したサービス創出の動きなど、従来の金融サービスの枠組みを超えた事業展開の機会が広がっており、時代とお客さまのニーズに合わせビジネスモデルを構築していく必要があります。

このため、当行は、第2次グループ中期経営計画の目指す姿「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」の実現に向けた取り組みを通じて、質の高い総合金融サービスの提供を実践するとともに、「めぶきフィナンシャルグループ」の企業価値の向上を図り、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、当連結会計年度の末日現在において当行及び連結子会社が判断したものであります。

(1) 戦略リスク

① ビジネス戦略

当行は、親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループの2019年4月から2022年3月までを計画期間とする第2次グループ中期経営計画(以下、「中期経営計画」という。)のもと、さまざまなビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下のような要因から、中期経営計画において業績目標としている利益等については、想定した結果を得られない可能性があります。

- ・ 中堅・中小企業を中心とした法人、及び個人向けの貸出が想定通りに拡大しないこと
- ・ 市場金利の変化や競合激化により、貸出利回りが想定通りに推移しないこと
- ・ 経済環境の悪化による貸出先の業況悪化等により、与信関係費用が想定通りに推移しないこと
- ・ 株式市場の低迷や企業業績の悪化等により、株式等関連損益が想定通りに推移しないこと
- ・ 投資信託や保険等の預り資産商品の販売が想定通りに拡大しないこと
- ・ 長期金利の変動等により、債券関連損益等が想定通りに推移しないこと

② 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、茨城県及びその隣接地域を主な営業地盤としていることから、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加するなどして当行の業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 競争

金融制度の規制緩和や主要行等の中堅・中小企業向け貸出の強化などにより、一層競争が激化することで、当行の競争力が相対的に低下し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

④ 自己資本比率

- ・ 自己資本比率の悪化

当行の2019年3月末の自己資本比率は11.91%(連結ベース)です。自己資本比率が国内基準で要求される4%を下回る場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。

- ・ 繰延税金資産

当行は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めて繰延税金資産を算出しておりますが、予測・仮定の前提条件が変わることにより、繰延税金資産の全部または一部を回収できない場合には、当行の業績及び自己資本比率に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤ 規制変更

将来における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行、解釈等の変更により、当行の業績遂行等に影響が発生し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 信用リスク

① 不良債権の状況

当行の金融再生法ベースの不良債権額(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額、単体ベース)は、2019年3月末現在で902億円、総与信額に占める割合は、1.34%です。将来の景気、金融政策、地域経済の動向、不動産価格等の変動、当行の貸出先の業況の変動等によっては、予想以上に不良債権が増加し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行は、貸倒による損失の発生状況や貸出先の状況、不動産・有価証券等担保の価値などに基づいて、貸倒引当金を計上しております。貸倒発生数の増加、貸出先の業況の悪化、担保価値の下落等により貸倒引当金が増加し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

③ 貸出先への対応

- ・ 中小企業等に対する貸出金について

当行は、地元の中小企業及び個人向け貸出金の増強に継続して取り組んでおり、小口化によるリスクの分散を図っておりますが、中小企業の業績や担保不動産の価格、個人の家計等の動向により、当行の業績及び財務内容に悪影響が及ぶ可能性があります。

- ・ 特定の業種等への取引集中に係るリスク

当行は、小口分散化された貸出ポートフォリオの構築を進めてきておりますが、不動産及び製造業に対する貸出金の占める割合が他の業種に比べて高くなっております。今後これらの業種の経営環境が悪化した場合は、不良債権額及び与信関係費用が増加し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) 市場リスク

① 保有株式のリスク

当行は、市場性のある株式を保有しておりますが、景気・市場の動向、株式発行体の業績悪化等により株式の価格が下落し、減損処理等の損失発生により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

② 投資活動に伴うリスク

当行は投資活動において、債券、投資信託等を保有するとともに、デリバティブ取引等を行っております。これらは、金利、為替、株価及び債券価格の変動リスク等を負っておりますので、当行に不利に変動した場合には、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

また、市場の混乱等により取引が出来ない、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる、あるいは減損処理等の損失発生の可能性があります。

③ 為替リスク

当行の資産及び負債の一部は外貨建てとなっております。これらの外貨建資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の不利な変動によって、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4)流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境が大きく変化した場合に、当行の資金繰りに悪影響を及ぼしたり、通常より高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

格付機関により当行の信用格付が引き下げられた場合には、インターバンク市場での当行への与信限度額圧縮や短期借入金等の調達コストの増加を招き、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5)オペレーショナルリスク

①システムリスク

プログラムの不備、情報通信機器の故障、外部委託先の役務提供の瑕疵等の内的要因に加えて、災害、コンピューター的不正使用、サイバー攻撃等の外的要因により、当行の情報通信システムが停止または誤作動し、業務処理の誤りや遅延、情報の破壊や流出が生じるおそれがあります。この場合、損害賠償やシステムの機能回復等にかかる損失の発生、当行の社会的信用の低下等により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

②事務リスク

当行はお客様との取引等に伴い膨大な事務処理を行っておりますが、適正な処理が行われなかった場合には、損害賠償責任を負うこと等により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

③情報漏洩等

当行が管理している顧客情報や経営情報などについて漏洩、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、損害賠償責任を負うことや社会的信用の低下等により、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

④内部管理

コンプライアンスが徹底しないことやリスク管理・内部監査態勢が適切に機能しないこと等により、不祥事件等を防げない場合には、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑤業務委託リスク

当行業務の委託先において、当行が委託した業務に関し、事務事故、システム障害、情報漏洩などの事故が発生した場合、社会的信用の失墜などによって当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑥金融犯罪等に係るリスク

当行では、キャッシュカードの偽造・盗難や振り込み詐欺等の金融犯罪による被害を防止するため、セキュリティ強化に向けた対策を講じております。また、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止を経営の重要な課題と位置付け、管理態勢の強化に取り組んでおります。しかしながら、高度化する金融犯罪等の発生により、不公正・不適切な取引を未然に防止できなかった場合、不測の損失の発生や信用失墜等により、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦自然災害等のリスク

地震や風水害等の自然災害、犯罪等により、当行の有形資産等が毀損することなどで、事業活動に支障が生じ、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また、貸出先が被害を受けたり、不動産価格の低下による担保価値の下落の影響を受けることにより、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑧感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症の流行により、地域の経済活動が停滞し、また、当行の事業活動に支障が生じ、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

⑨風評リスク

当行に関する謂れなき風評等により当行に対する信頼が低下し業務運営に支障をきたした場合、社会的信用の失墜等によって当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(6)その他のリスク

①退職給付に係る資産・負債

当行の年金資産の時価下落や、退職給付債務を計算する前提条件の変更などにより、退職給付費用が増加し、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

②固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準及び適用指針を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、当行の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

当行グループの連結業績は、経常収益が前連結会計年度比119億75百万円増加の1,561億29百万円となり、経常費用が前連結会計年度比64億59百万円増加の1,107億90百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比55億15百万円増加し453億39百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比27億18百万円増加し301億47百万円となりました。当行グループは、銀行業務を中心とした総合金融サービスを提供しております。当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当行グループの連結財政状態につきましては、総資産は、貸出金や有価証券の増加等により、前連結会計年度比5,090億円増加し10兆5,624億円となり、純資産は利益剰余金の増加等により、前連結会計年度比124億円増加し6,266億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金は、個人預金を中心に前連結会計年度比2,209億円増加の8兆7,213億円、貸出金は、住宅ローンや地域の中小企業向け融資への積極的な取り組み等により前連結会計年度比5,316億円増加の6兆5,927億円、有価証券は、相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前連結会計年度比2,234億円増加の3兆258億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが個人向け・法人向け貸出金の増加等を主因に前連結会計年度比3,200億円の減少の202億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出の増加および売却による収入が減少したこと等を主因に前連結会計年度比1,600億円の減少の2,269億円の支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金支払額の増加等を主因に前連結会計年度比22億円の減少の127億円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は2,599億円減少し6,941億円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で834億86百万円、国際業務部門で64億72百万円、全体では899億58百万円となりました。

また、役員取引等収支については、国内業務部門で237億円、国際業務部門で4億10百万円、全体では217億65百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	80,591	5,254	0	85,846
	当連結会計年度	83,486	6,472	0	89,958
うち資金運用収益	前連結会計年度	81,683	12,611	△92	94,203
	当連結会計年度	83,847	14,318	△66	98,098
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,091	7,356	△92	8,356
	当連結会計年度	361	7,846	△66	8,140
信託報酬	前連結会計年度	42	—	—	42
	当連結会計年度	31	—	—	31
役員取引等収支	前連結会計年度	23,825	404	△2,886	21,343
	当連結会計年度	23,700	410	△2,345	21,765
うち役員取引等収益	前連結会計年度	31,566	581	△4,086	28,061
	当連結会計年度	32,027	618	△3,675	28,970
うち役員取引等費用	前連結会計年度	7,740	176	△1,199	6,717
	当連結会計年度	8,327	208	△1,329	7,205
特定取引収支	前連結会計年度	373	1,202	—	1,575
	当連結会計年度	363	△1	—	362
うち特定取引収益	前連結会計年度	373	1,202	—	1,575
	当連結会計年度	363	△1	—	362
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	526	△3,178	0	△2,651
	当連結会計年度	△1,851	△4,380	—	△6,232
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,076	2,410	—	3,486
	当連結会計年度	371	1,583	—	1,954
うちその他業務費用	前連結会計年度	549	5,588	△0	6,138
	当連結会計年度	2,222	5,964	—	8,186

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が8兆7,614億29百万円、国際業務部門が6,462億28百万円となり、合計で9兆1,633億80百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.95%、国際業務部門が2.21%となり、全体で1.07%となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門が9兆5,223億84百万円、国際業務部門が6,417億8百万円となり、合計で9兆9,224億6百万円となりました。また、利回りは、国内業務部門が0.00%、国際業務部門が1.22%となり、全体で0.08%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,418,482	81,683	0.97
	当連結会計年度	8,761,429	83,847	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	5,902,905	60,826	1.03
	当連結会計年度	6,045,208	60,002	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	2,111,230	20,342	0.96
	当連結会計年度	2,310,787	23,354	1.01
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	6,410	1	0.02
	当連結会計年度	1,663	1	0.10
うち預け金	前連結会計年度	196,040	165	0.08
	当連結会計年度	190,925	160	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	8,839,153	1,091	0.01
	当連結会計年度	9,522,384	361	0.00
うち預金	前連結会計年度	8,124,692	510	0.00
	当連結会計年度	8,321,727	392	0.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	114,770	16	0.01
	当連結会計年度	163,465	24	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	183,190	△ 116	△ 0.06
	当連結会計年度	430,186	△ 322	△ 0.07
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,811	0	0.00
	当連結会計年度	41,089	4	0.00
うち借入金	前連結会計年度	406,000	46	0.01
	当連結会計年度	559,038	34	0.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度773,686百万円、当連結会計年度1,105,118百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	623,080	12,611	2.02
	当連結会計年度	646,228	14,318	2.21
うち貸出金	前連結会計年度	124,512	2,512	2.01
	当連結会計年度	140,517	4,158	2.95
うち有価証券	前連結会計年度	473,122	9,872	2.08
	当連結会計年度	471,310	9,721	2.06
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	4,825	69	1.43
	当連結会計年度	6,017	137	2.28
うち預け金	前連結会計年度	14,914	128	0.86
	当連結会計年度	23,835	262	1.10
資金調達勘定	前連結会計年度	620,962	7,356	1.18
	当連結会計年度	641,708	7,846	1.22
うち預金	前連結会計年度	175,136	1,986	1.13
	当連結会計年度	216,112	3,501	1.62
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	64,087	677	1.05
	当連結会計年度	56,724	605	1.06
うち売現先勘定	前連結会計年度	22,472	246	1.09
	当連結会計年度	47,254	16	0.03
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	110,720	1,146	1.03
	当連結会計年度	55,508	110	0.19
うち借入金	前連結会計年度	53,581	787	1.46
	当連結会計年度	59,017	1,442	2.44

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度369百万円、当連結会計年度433百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	9,041,562	△ 42,183	8,999,378	94,295	△ 92	94,203	1.04
	当連結会計年度	9,407,657	△ 244,277	9,163,380	98,165	△ 66	98,098	1.07
うち貸出金	前連結会計年度	6,027,417	△ 3,117	6,024,299	63,339	△ 39	63,300	1.05
	当連結会計年度	6,185,726	△ 2,935	6,182,790	64,160	△ 34	64,126	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	2,584,352	△ 4,605	2,579,746	30,215	0	30,215	1.17
	当連結会計年度	2,782,097	△ 2,591	2,779,505	33,075	—	33,075	1.18
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	11,236	—	11,236	70	—	70	0.62
	当連結会計年度	7,680	—	7,680	139	—	139	1.81
うち預け金	前連結会計年度	210,955	△ 34,460	176,495	293	△ 2	291	0.16
	当連結会計年度	214,760	△ 33,243	181,516	422	△ 2	419	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	9,460,116	△ 231,451	9,228,665	8,448	△ 92	8,356	0.09
	当連結会計年度	10,164,092	△ 241,685	9,922,406	8,207	△ 66	8,140	0.08
うち預金	前連結会計年度	8,299,829	△ 12,143	8,287,685	2,497	△ 0	2,496	0.03
	当連結会計年度	8,537,839	△ 8,193	8,529,645	3,893	△ 0	3,893	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	114,770	△ 22,316	92,453	16	△ 2	14	0.01
	当連結会計年度	163,465	△ 25,050	138,415	24	△ 2	22	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	247,278	—	247,278	561	—	561	0.22
	当連結会計年度	486,911	—	486,911	283	—	283	0.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	22,472	—	22,472	246	—	246	1.09
	当連結会計年度	47,254	—	47,254	16	—	16	0.03
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	114,531	—	114,531	1,146	—	1,146	1.00
	当連結会計年度	96,597	—	96,597	114	—	114	0.11
うち借入金	前連結会計年度	459,582	△ 3,117	456,464	834	△ 32	801	0.17
	当連結会計年度	618,056	△ 2,935	615,120	1,476	△ 26	1,449	0.23

(注) 1 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額並びに国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を計上しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度774,055百万円、当連結会計年度1,105,552百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役員取引の状況

役員取引等収益は、国内業務部門が320億27百万円、国際業務部門が6億18百万円となり、合計で289億70百万円となりました。

一方、役員取引等費用は、国内業務部門が83億27百万円、国際業務部門が2億8百万円となり、合計で72億5百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	31,566	581	△ 4,086	28,061
	当連結会計年度	32,027	618	△ 3,675	28,970
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,408	—	△ 0	7,408
	当連結会計年度	8,186	—	△ 0	8,186
うち為替業務	前連結会計年度	6,126	158	△ 28	6,256
	当連結会計年度	5,949	156	△ 24	6,082
うち信託関連業務	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,979	6	△ 187	4,798
	当連結会計年度	3,707	—	—	3,707
うち代理業務	前連結会計年度	2,335	—	△ 0	2,335
	当連結会計年度	3,242	—	△ 0	3,242
うち保護預り・ 貸金庫業務	前連結会計年度	280	—	△ 0	280
	当連結会計年度	275	—	△ 0	275
うち保証業務	前連結会計年度	3,510	362	△ 1,192	2,681
	当連結会計年度	3,644	356	△ 1,234	2,766
役員取引等費用	前連結会計年度	7,740	176	△ 1,199	6,717
	当連結会計年度	8,327	208	△ 1,329	7,205
うち為替業務	前連結会計年度	1,254	30	—	1,285
	当連結会計年度	1,275	33	—	1,308

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に34百万円、特定金融派生商品収益に3億28百万円、その他の特定取引収益に1百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に△1百万円計上いたしました。

特定取引費用は、ありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	373	1,202	—	1,575
	当連結会計年度	363	△1	—	362
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	33	1,202	—	1,235
	当連結会計年度	34	△1	—	32
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	340	—	—	340
	当連結会計年度	328	—	—	328
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	1	—	—	1
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内業務部門で商品有価証券に15億55百万円、特定金融派生商品に22億61百万円、その他の特定取引資産に69億99百万円計上いたしました。

特定取引負債は、国内業務部門で特定金融派生商品に10億65百万円計上いたしました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	8,526	—	—	8,526
	当連結会計年度	10,817	—	—	10,817
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,880	—	—	1,880
	当連結会計年度	1,555	—	—	1,555
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,646	—	—	1,646
	当連結会計年度	2,261	—	—	2,261
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	4,999	—	—	4,999
	当連結会計年度	6,999	—	—	6,999
特定取引負債	前連結会計年度	504	—	—	504
	当連結会計年度	1,065	—	—	1,065
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	504	—	—	504
	当連結会計年度	1,065	—	—	1,065
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,309,846	199,178	△8,587	8,500,438
	当連結会計年度	8,506,478	222,709	△7,797	8,721,390
うち流動性預金	前連結会計年度	5,731,126	—	△8,277	5,722,849
	当連結会計年度	5,961,635	—	△7,487	5,954,147
うち定期性預金	前連結会計年度	2,532,311	—	△310	2,532,001
	当連結会計年度	2,494,799	—	△310	2,494,489
うちその他	前連結会計年度	46,408	199,178	—	245,587
	当連結会計年度	50,043	222,709	—	272,752
譲渡性預金	前連結会計年度	67,249	—	△24,050	43,199
	当連結会計年度	85,123	—	△26,050	59,073
総合計	前連結会計年度	8,377,096	199,178	△32,637	8,543,638
	当連結会計年度	8,591,602	222,709	△33,847	8,780,464

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

- 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
- 3 定期性預金＝定期預金
- 4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,061,099	100.00	6,592,724	100.00
製造業	686,485	11.33	683,657	10.37
農業、林業	18,830	0.31	19,863	0.30
漁業	3,256	0.05	3,789	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	9,434	0.16	8,841	0.13
建設業	175,180	2.89	180,410	2.74
電気・ガス・熱供給・水道業	81,721	1.35	127,461	1.93
情報通信業	30,737	0.51	26,113	0.40
運輸業、郵便業	155,400	2.56	162,029	2.46
卸売業、小売業	619,123	10.21	626,539	9.50
金融業、保険業	210,668	3.48	232,003	3.52
不動産業、物品賃貸業	1,224,080	20.20	1,230,288	18.66
医療、福祉等サービス業	378,999	6.25	384,189	5.83
地方公共団体	711,897	11.74	1,043,446	15.83
その他	1,755,282	28.96	1,864,089	28.27
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,061,099	—	6,592,724	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしております。ただし、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	610,894	—	—	610,894
	当連結会計年度	491,770	—	—	491,770
地方債	前連結会計年度	600,161	—	—	600,161
	当連結会計年度	751,072	—	—	751,072
社債	前連結会計年度	516,803	—	—	516,803
	当連結会計年度	572,147	—	—	572,147
株式	前連結会計年度	263,271	—	△2,591	260,679
	当連結会計年度	243,470	—	△2,591	240,878
その他の証券	前連結会計年度	411,501	402,384	—	813,885
	当連結会計年度	450,395	519,575	—	969,970
合計	前連結会計年度	2,402,632	402,384	△2,591	2,802,425
	当連結会計年度	2,508,856	519,575	△2,591	3,025,839

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

①信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表/連結)

科目	資産			
	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	64	2.54	67	2.15
有形固定資産	2,131	83.39	2,131	68.01
無形固定資産	182	7.13	182	5.82
その他債権	9	0.38	12	0.39
銀行勘定貸	11	0.47	566	18.07
現金預け金	155	6.09	174	5.56
合計	2,556	100.00	3,134	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	35	1.40	596	19.05
包括信託	2,520	98.60	2,537	80.95
合計	2,556	100.00	3,134	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用/受入状況(未残)

科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当連結会計年度 (2019年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	—	—	—	553	—	553
資産計	—	—	—	553	—	553
元本	—	—	—	553	—	553
負債計	—	—	—	553	—	553

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

また、当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、経営成績等の状況に関する分析・検討内容の記載を省略しております。

①財政状況

(i)主要勘定の状況

当連結会計年度の預金等（譲渡性預金を含む）の残高は、個人預金を中心に前連結会計年度末に比べ、2,368億円増加（増加率2.77%）となる8兆7,804億円（うち預金は8兆7,213億円）となりました。また、貸出金の残高は、個人向け・法人向け貸出金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ5,316億円増加（増加率8.77%）となる、6兆5,927億円となりました。

有価証券の残高は、相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前連結会計年度末比2,234億円増加（増加率7.97%）の3兆258億円となりました。

（単位：百万円）

主要勘定の残高	前連結会計年度末（A）	当連結会計年度末（B）	増減（B-A）
預金等	8,543,638	8,780,464	236,826
うち預金	8,500,438	8,721,390	220,952
貸出金	6,061,099	6,592,724	531,625
有価証券	2,802,425	3,025,839	223,414

なお、当連結会計年度末における連結ベースのリスク管理債権残高は、899億円で、前連結会計年度末に比べて20億円減少となりました。

（単位：百万円）

リスク管理債権残高 （総貸出金残高に占める割合）	前連結会計年度末（A）	当連結会計年度末（B）	増減（B-A）
リスク管理債権残高合計	92,015	89,984	△2,030
破綻先債権額	865	1,172	306
延滞債権額	71,332	71,219	△113
3ヵ月以上延滞債権額	426	178	△247
貸出条件緩和債権額	19,391	17,414	△1,976
（部分直接償却実施額）	1,077	4,333	3,255

(ii) キャッシュ・フローの状況

当行グループの当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当行の第13次中期経営計画の基本戦略である「協創力の発揮 Stage 2.0」「総合金融サービス力の強化」への取組み等により、個人向け・法人向け貸出金が増加したこと等により、前連結会計年度比3,200億円減少となる、202億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出の増加および売却による収入が減少したこと等により、前連結会計年度比1,600億円の減少となる、2,269億円の支出となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払額の増加等により、前連結会計年度比22億円減少となる、127億円の支出となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は2,599億円減少し6,941億円となりました。

なお、当面の設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応する予定であります。

②経営成績

(i)経営戦略

当行は、「めぶきフィナンシャルグループ」の一員として、目指す姿を「新たな価値を協創するベストパートナーバンク」とする第13次中期経営計画（2016年10月1日～2019年3月31日）を展開いたしました。当期はその最終年度にあたり、経営統合によって広がる地域社会やお客さまとのリレーションを活かし、株式会社足利銀行（以下、「足利銀行」という。）とも連携した諸施策に取り組みました。

法人分野では、円滑な資金供給に引き続き取り組むとともに、「めぶきフィナンシャルグループ」の広域ネットワークを活用し、主要地盤の産業特性を踏まえた幅広い支援施策を足利銀行と共同で展開いたしました。前年度に続き、足利銀行と共に「第3回めぶきビジネスアワード」を実施し、地域に潜在する革新的・創造的な事業プランの掘り起こしに取り組んだほか、「事業継承・M&Aセミナー」、「食の商談会」、「ものづくり企業フォーラム」の開催など、多くの事業者の課題解決や商談機会の創出に取り組みました。加えて、事業者の地震リスク対策や事業継続計画（BCP）の一環として「震災時元本免除特約付き融資」の取り扱いを開始したほか、再生可能エネルギー事業向けのプロジェクトファイナンスの組成に取り組みました。

また、100%子会社である株式会社常陽産業研究所の人材紹介事業への参入を通じ、お取引事業者の人手不足の解消や高度人材の確保といった人材調達ニーズにお応えする体制を構築しました。さらに、地域商社事業の推進による茨城県産品の海外輸出支援や、「SDGs 私募債」の取り扱い開始による事業者のSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けた支援など、地方創生への取り組みを積極的に展開いたしました。

個人分野では、投資信託や保険分野の商品拡充に加え、お客さまの財産管理や資産継承ニーズにお応えするため遺言代行信託の取り扱いを開始しました。また、個人向け融資分野では、マイカーローン・教育ローン（当座貸越型）をインターネット上で契約完結できるサービスや、「住宅火災保険Web見積りサービス」の取り扱いを開始しました。さらに、当行と足利銀行それぞれがクレジットカード会員向けに提供してきた「地域優待サービス」を相互に解放し、より広域でサービスをご利用いただける体制としました。

営業チャネルでは、初めての「法人取引専門支店」となる江東支店を東京都内に開設するとともに、店舗のクイックステーション化や店舗内店舗化を進め、店舗ネットワークの充実と経営資源の最適化に取り組みました。

情報通信技術を活用した金融サービスでは、タブレット端末による生命保険のお申し込み受付を開始したほか、更新系APIを活用したスマホ決済サービス「&Pay」の取り扱い開始や外部事業者と連携したタブレット型POSレジの導入支援などを通じ、地域における軽減税率対応やキャッシュレス化の支援に取り組みました。

また、経営の効率化及び経営資源の有効活用に向け、当行のATM管理業務、現金精査業務を担っていた100%子会社常陽キャッシュサービス株式会社を2019年3月31日付で解散し、委託業務の見直しと一部業務の内製化を実施しました。さらに、AI（人工知能）・RPA（ロボットによる業務自動化）などの新しい技術を活用した業務改革に積極的に取り組みました。

地域貢献活動では、私募債「未来の夢応援債」、「いきいき茨城ゆめ国体・大会応援債」の取り扱いによる寄贈を引き続き実施したほか、紙の削減を通じた環境保全のため通帳アプリや無通帳口座等の新規利用口数に応じ環境保全団体へ寄付を実施するなど、金融機能を活用した社会貢献に取り組みました。また、育児休職制度を利用する従業員の職場復帰支援や男性従業員の育児休職制度の利用促進等に取り組み、優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定」を受けました。

(ii) 損益の状況

当行グループにおける当連結会計年度の損益の状況は以下のとおりです。

連結粗利益は、その他業務利益等の減少を主因として、前連結会計年度比2億71百万円減少の1,058億85百万円となりました。

うち、資金利益は、貸出金利息及び有価証券利息の増加により、前連結会計年度比41億11百万円増加し899億58百万円となりました。また、役務取引等利益は、総合金融サービス力の強化に取り組むなか、預り資産販売やコンサルティング営業の強化により、前連結会計年度比4億10百万円増加し217億97百万円となりました。

経常利益は、営業経費の削減や株式等関係損益の増加により、前連結会計年度比55億15百万円増加し、453億39百万円となりました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比27億18百万円増加し、301億47百万円となりました。

区分	前連結会計年度(A)	当連結会計年度(B)	増減(B)-(A)
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
連結粗利益(注)	106,157	105,885	△ 271
資金利益	85,846	89,958	4,111
役務取引等利益	21,386	21,797	410
特定取引利益	1,575	362	△ 1,213
その他業務利益	△ 2,651	△ 6,232	△ 3,580
営業経費	70,277	67,144	△ 3,132
与信関係費用	6,196	5,944	△ 252
貸出金償却	3,654	6,356	2,702
個別貸倒引当金繰入額	3,648	1,514	△ 2,133
一般貸倒引当金繰入額	142	△ 480	△ 622
その他の与信関係費用	△ 1,249	△ 1,446	△ 197
株式等関係損益	9,481	12,480	2,999
その他	658	62	△ 596
経常利益	39,824	45,339	5,515
特別損益	△ 550	△ 2,564	△ 2,014
税金等調整前当期純利益	39,273	42,774	3,500
法人税、住民税及び事業税	11,493	12,648	1,154
法人税等調整額	351	△ 20	△ 372
法人税等合計	11,845	12,627	782
当期純利益	27,428	30,147	2,718
親会社株主に帰属する当期純利益	27,428	30,147	2,718

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 + 信託報酬 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

(iii) 経営成績

このような取り組みの結果、当連結会計年度における経営成績等は、以下のとおりとなりました。

経営指標	当連結会計年度
単体コア業務純益	433億20百万円
実質業務純益	359億32百万円
単体純利益	287億29百万円
単体OHR	64.52%
自己資本比率	11.41%
連結純利益	301億47百万円
連結ROE	4.85%
連結自己資本比率	11.91%

当行グループは、今後とも「健全、協創、地域と共に」の経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域の皆さまと共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展に貢献してまいります。また、「めぶきフィナンシャルグループ」の一員として、本年4月からスタートした「第2次グループ中期経営計画」において、「地域の未来を創造する総合金融サービスグループ」を目指す姿に掲げ、業務プロセスや組織体制を中心とした構造改革を進め、経営資源を捻出するとともに、捻出した経営資源をコンサルティング営業やIT分野へと投入し、地域とともに成長するビジネスモデルを構築してまいります。こうした取り組みを通じて、質の高い総合金融サービスの提供を実践するとともに、「めぶきフィナンシャルグループ」の企業価値の向上を図り、地域とともに持続的な成長を目指してまいります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)	
2019年3月31日	
1. 連結自己資本比率（2/3）	11.91
2. 連結における自己資本の額	4,766
3. リスク・アセットの額	39,994
4. 連結総所要自己資本額	1,599

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)	
2019年3月31日	
1. 自己資本比率（2/3）	11.41
2. 単体における自己資本の額	4,537
3. リスク・アセットの額	39,768
4. 単体総所要自己資本額	1,590

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年3月31日	2019年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67	62
危険債権	654	665
要管理債権	198	176
正常債権	60,843	66,294

(注)上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当行と株式会社足利銀行（以下、「両行」といいます。）は、両行の親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループとの間で、両行が株式会社めぶきフィナンシャルグループから受ける経営管理について、「経営管理業務委託契約書」及び「経営管理業務委託契約書に関する覚書」を締結しております。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。
 銀行業務においては、ソフトウェア開発、店舗新築・改修、事務機器の更新等によるもので投資総額は35億62百万円となりました。
 その他においては、建物附属設備の更新等によるもので投資総額は11百万円となりました。
 また、当連結会計年度において、主要な設備の売却・除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)	
						面積(m ²)						帳簿価額(百万円)
当 行	—	本店営業部 他146店	茨城県	銀行業務	店舗	219,768 (80,646)	19,358	17,240	2,005	1,050	39,653	2,558
	—	福島支店 他9店	福島県	銀行業務	店舗	14,725 (1,394)	4,010	1,004	64	44	5,124	177
	—	宇都宮支店 他7店	栃木県	銀行業務	店舗	9,076 (26)	3,038	421	110	26	3,597	99
	—	千葉支店 他6店	千葉県	銀行業務	店舗	1,697 (757)	159	606	80	15	861	150
	—	東京営業部 他5店	東京都	銀行業務	店舗	1,248 (—)	2,188	1,092	53	14	3,349	88
	—	越谷支店 他2店	埼玉県	銀行業務	店舗	2,555 (1,042)	490	575	58	10	1,134	83
	—	仙台支店	宮城県	銀行業務	店舗	1,314 (220)	2,445	131	7	7	2,592	31
	—	大阪支店	大阪府	銀行業務	店舗	— (—)	—	21	2	3	26	11
	—	事務センター	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	7,620 (13)	836	1,303	521	407	3,069	123
	—	研修センター	茨城県 笠間市	銀行業務	本部	8,584 (—)	132	374	7	—	514	—
	—	常陽史料館	茨城県 水戸市	銀行業務	本部	1,074 (—)	129	360	1	—	491	—
	—	総合 グラウンド	茨城県 水戸市	銀行業務	厚生施設	85,511 (4)	1,312	95	2	—	1,409	—
	—	社宅・寮・ アパート (101ヶ所)	茨城県 水戸市他	銀行業務	厚生施設	115,801 (1,138)	9,459	4,637	9	—	14,106	—
	—	業務センター	茨城県 ひたちな か市他	銀行業務	本部	— (—)	—	—	17	41	59	—
—	その他の施設	茨城県 水戸市他	銀行業務	その他の 施設	45,331 (—)	934	119	13	—	1,067	—	
国内 連結 子 会 社	常陽施設管理 株式会社	恵比寿 アパート他	東京都 渋谷区他	その他	社宅・ 保養所他	18,025 (—)	4,724	1,884	2	4	6,615	25

- (注) 1 当行の主要な設備の大半は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物(東京営業部等)も含め1,702百万円であります。
 3 動産は、事務機械1,152百万円、その他1,919百万円であります。
 4 当行の30出張所、店舗外現金自動設備212か所、海外駐在員事務所4か所、は上記に含めて記載しております。
 5 当行グループでは、「銀行業務」を報告セグメントとし、信用保証業務等につきましては「その他」としております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、お客様への金融サービス向上、業務効率化を図るため、新店舗建築や機械化投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支 払額			
当行	阿見支店	茨城県 稲敷郡	建替	銀行業務	店舗	443	204	自己 資金	2018年10月	2019年11月
	本店営業部他	茨城県 水戸市	更新	銀行業務	事務機器等	892	—	自己 資金	2019年4月	2019年9月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2 当行グループでは、「銀行業務」を報告セグメントとし、信用保証業務等につきましては「その他」としております。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	722,910,443	722,910,443	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	722,910,443	722,910,443	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日～ 2015年3月31日(注1)	△23,000	766,231	—	85,113	—	58,574
2016年4月1日～ 2017年3月31日(注2)	△43,321	722,910	—	85,113	—	58,574

(注) 1 発行済株式総数の減少は会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

2 2016年9月5日取締役会決議に基づき、2016年10月1日に全ての自己株式(43,321,432株)を消却しました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	722,910	—	—	—	722,910	443
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	東京都中央区八重洲二丁目7番2号	722,910	100.00
計	—	722,910	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 722,910,000	722,910	株主としての権利内容に制限のない、 標準となる株式
単元未満株式	普通株式 443	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	722,910,443	—	—
総株主の議決権	—	722,910	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当行は、銀行の公共性に鑑み、長期的かつ安定的な経営基盤の確保や内部留保の充実による財務体質の強化などに努めるとともに、完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループの経営方針に従って、同社に対して配当を行う方針としております。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、ならびに同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨定款で定めております。また、配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用させていただき所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2018年11月6日 取締役会決議	4,650百万円	6.43円
2019年5月10日 取締役会決議	4,650百万円	6.43円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(ア)会社の機関の内容

当行は監査等委員会設置会社の制度を採用しており、機関として、株主総会、取締役、取締役会、監査等委員会、会計監査人を置いております。

経営の意思決定機能、監督機能である取締役会は原則として月1回開催しているほか、法令及び定款の定める範囲において、業務執行機能と経営の意思決定・監督機能の分離を可能な限り図るため、取締役会の議長は、原則として非業務執行取締役である取締役会長が務め、取締役会の議論の質を高めるとともに、効果的・効率的に運営することとしております。

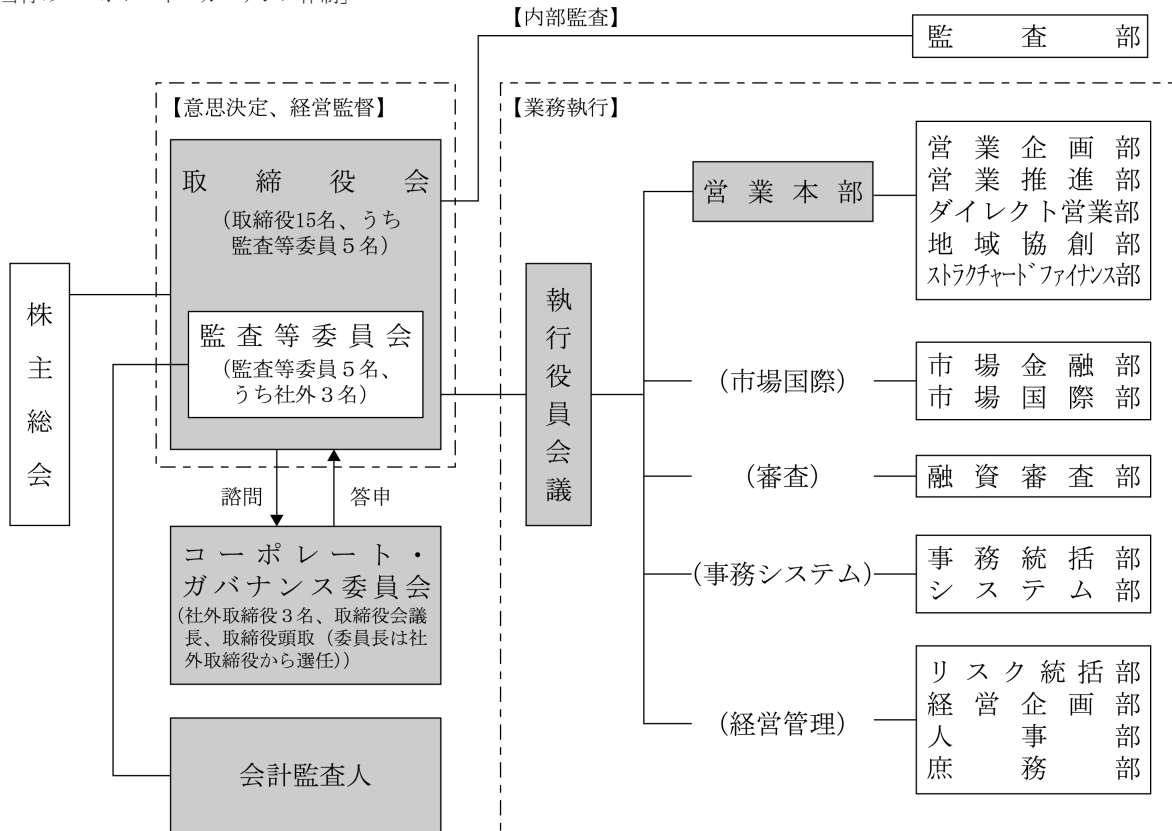
当行の監査等委員である取締役は5名で、うち社外取締役を3名選任しております。監査等委員会は原則として月1回開催することとし、監査等委員は、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、業務及び財産の状況調査等を通して、取締役の職務の執行を監査しております。

また、当行では迅速な業務執行を図るために執行役員制度を採用しており、執行役員会議において、取締役会の専決事項を除く業務執行に関する重要な事項の評議・決定を行っております。

さらに、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた、コーポレート・ガバナンスの向上を図るため、取締役会の諮問機関として、独立性を有する社外取締役が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、取締役候補の選定や取締役の報酬に関する事項等を審議し、取締役会への答申を行っております。また、経営における重要テーマに関しては、テーマ毎に以下の専門委員会を設置し検討・決定を行うとともに、各種委員会での検討・決定事項を各委員会の規程に定められた方法により取締役会等へ報告しております。

- ・コンプライアンス委員会（法令等遵守の徹底及びモニタリング）
- ・総合予算委員会（収益資金計画・営業計画・投資計画等の策定、実績管理）
- ・ALM委員会（各種リスクのモニタリング及び市場・流動性リスクのコントロール）
- ・リスク管理委員会（戦略リスク、オペレーショナルリスク、評判リスクを中心とした各種リスクへの対応方針の検討）
- ・資産健全化委員会（企業の再建支援及び不良債権の整理回収促進、適正な金融円滑化）等

[当行のコーポレート・ガバナンス体制]



(イ)内部統制システムの整備の状況

当行では、当行の監査等委員会の職務の執行並びに取締役の職務の執行その他当行の業務及び子会社を含めた当行グループ全体の業務の適正を確保するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を以下のとおり取締役会で定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

○取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 『健全・協創・地域と共に』の経営理念のもと、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、企業活動の基本方針としての企業倫理、行動基準並びに反社会的勢力との関係を遮断する方針等を定める。また、法令及び定款を遵守するためコンプライアンス態勢にかかる規程を制定し、取締役及び使用人にその徹底を行う。
- 取締役会は、取締役会規程に基づき運営を行うとともに、業務執行に関する意思の決定を行い、取締役の職務の執行を監督する。また、業務の適正な執行を図るため分掌業務を定める。
- コンプライアンス及び顧客保護等の徹底を図るため統括部署を設置し、取締役会が決定したコンプライアンス・プログラムに従い、全行にわたるコンプライアンスの取組みを統括させ、定期的にと取締役会に報告させる。

- (iv) 取締役会は、当行グループの役職員が他の役職員による法令等に反する行為、不正な行為又はそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査等委員会又はコンプライアンスの統括部署に報告する体制を構築し、内部通報制度としてコンプライアンス・ホットラインを設置する。また、懲戒にかかる規則等を整備し、法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処する。
- (v) コンプライアンスに関する重要事項を協議するコンプライアンス委員会、外部有識者から成るコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンス態勢全般にわたり定期的な検証を行う。
- (vi) 内部管理が適正に実施されていることを確認するため、業務執行部門から独立した内部監査部署による監査を実施する。

○取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (i) 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報の保存及び管理に係る規程を定め、この規程に基づき次の各号に定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・執行役員会議事録
 - ・その他規程に定める文書
- (ii) (i)に掲げる文書その他の情報は、取締役の必要に応じて閲覧できる方法で保管する。

○損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 損失の危険を管理するための規程を定め、各種リスクを適切に管理するとともに、それらを統合的に把握し管理する態勢を構築することで経営の健全性と安定収益の確保を目指す。また、自然災害、基幹システム障害等の非常事態に備えた事業継続体制を整備する。
- (ii) 各種リスクの管理は規程に定める各リスク管理担当部署が行うとともに、組織横断的なリスク状況の管理並びに全行的な統括を行う部署を設置する。取締役会は、全行的なリスク管理態勢を統括する責任者として、リスク管理担当役員を任ずる。
- (iii) 定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行うためリスク管理委員会を設置する。リスク管理担当役員は、リスク管理状況、リスクへの対応状況について定期的に取締役に報告する。

○取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 当行の目指す姿と業績目標を明確にするため経営計画を策定し、具体的な方策として毎年度総合予算等を策定する。
- (ii) 取締役の担当業務及び職務内容ごとに決裁権限を明確にした本部権限基準を定め、効率的な業務運営を図る。
- (iii) 業務執行に関する重要事項の評議を行うため、執行役員会議を設置し、その役割や開催等は、執行役員会議規程等に従う。また、業務上の必要に応じ業務執行取締役、執行役員及び本部部长等を構成員とする各種委員会を設置する。
- (iv) 業務執行取締役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において職務執行状況を報告する。

○株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - (a) 取締役会は、グループ会社を統括する責任者としてグループ会社担当役員を任ずるとともに、グループ会社の統括部署を設置する。
 - (b) グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、重要事項の執行については当行への協議又は報告を求める。
- (ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - リスク管理に関する基本規程をグループ会社との共通規程として定め、グループ全体の各種リスクを統合的に管理する態勢を構築する。
- (iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - グループ各社にその事業内容・規模・当行との関係等を踏まえた経営計画を立てさせるとともに、グループ経営会議を開催し情報の共有化を図り、効率的な業務運営を図る。
- (iv) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) グループ会社の統括部署がグループ会社のコンプライアンスに関する管理を行い、グループ全体のコンプライアンス態勢の確立を図る。
 - (b) グループ会社の内部管理が適正に実施されていることを確認するため、親会社内部管理部署による監査を受ける。
 - (c) コンプライアンス・ホットラインはグループ内の役職員も利用できる当行グループ共通の内部通報制度として整備する。
 - (d) 当行及びグループ各社は、グループ内取引の適切性確保のための態勢を構築し、業務遂行において相互に不利益を与えない。
- (v) 当行及びグループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
 - 親会社が定める規程に基づき、適切に協議又は報告する態勢を構築する。

○財務報告の信頼性を確保するための体制

当行グループは、財務報告に係る内部統制の態勢整備及び運用にかかる必要な規程を定め、財務報告の信頼性を確保する。

○監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- (i) 監査等委員会の職務を補助する使用人を1名以上配置する。
 - なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は配置しない。
- (ii) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は業務執行に関与しないこととし、監査業務の補助に足る能力と知識を有する人材を配置する。

○前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び前号の使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

- (i) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する人事異動は、監査等委員会の同意を得るものとするほか、監査等委員会は当該使用人の人事考課に関し意見を付すことができるなどにより、その独立性を確保する。
- (ii) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、専ら監査等委員の指示に従って監査等委員の職務の補助を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該使用人がその職務を遂行するうえで、不当な制約を受けることがないよう、配慮しなければならない。

○当行並びに子会社の役員（当行の監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (i) 取締役会は、監査等委員会が当行グループにかかる重要事項を効率的に、かつ適時適切に把握できるよう、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に対して報告すべき事項を定める。
- (ii) 監査等委員は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、いつでも当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者に報告を求めることができる。また、報告を求められた者は、その求めに従い、速やかに報告しなければならない。
- (iii) 当行グループは監査等委員会へ報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由とした懲戒、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、いかなる不利益な取扱いも行わない。

○監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が当行に対して監査等委員会の職務の執行に関する費用を請求したときは、弁護士、公認会計士、その他外部専門家を必要に応じ任用する場合又は調査等の事務を委託する場合等に要する費用を含め、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なことを当行が証明した場合を除き、当行が当該費用を負担する。

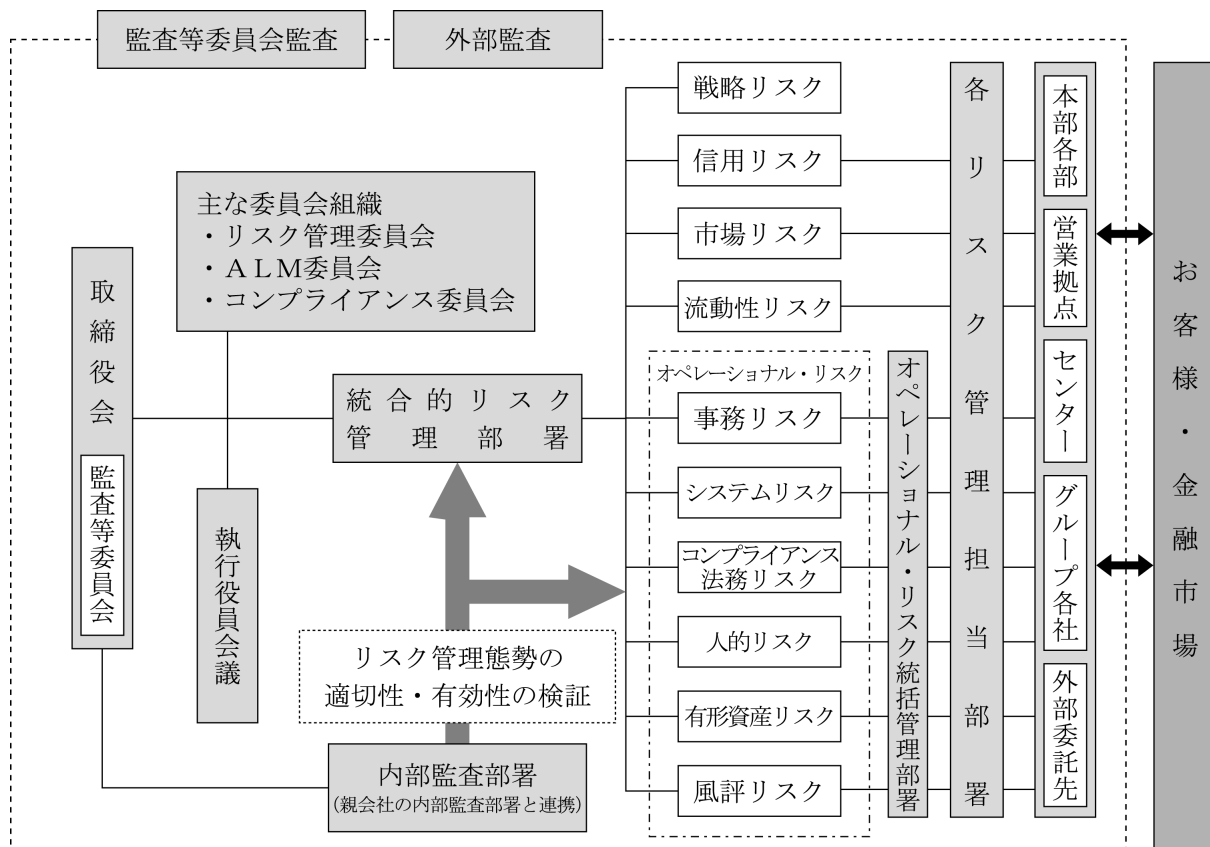
○その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査部署は、監査等委員会と連携し内部監査の有効な実施につとめるほか、監査等委員会の意見を聴取のうえ、内部監査計画を策定し、自らが実施した内部監査結果、及び当行グループに対して親会社の内部監査部署が実施した内部監査の結果を監査等委員会に報告する。
- (ii) 取締役会議長及び代表取締役、会計監査人は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

②リスク管理体制の整備の状況

当行では、多様化・複雑化するリスクを管理するため、全体のリスクを管理するリスク管理統括部署を設置し、組織横断的にリスクへの対応を検討する場として「リスク管理委員会」を開催するとともに、定期的に全体リスクの状況を取締役に報告しています。加えて、内部監査部署が親会社の内部監査部署と連携し、統合的リスク管理部署及び各リスク管理担当部署におけるリスク管理が適切かつ有効に機能しているかを検証することで、その実効性を高めています。

[当行のリスク管理体制]



③社外取締役との間の会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の概要

当行は定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当行が社外取締役3名全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

（責任限定契約の概要）

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の取締役の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、1,000万円と会社法第425条第1項に規定する最低責任限定額とのいずれか高い額を限度として当行に損害賠償責任を負うものとする。

④役員報酬の内容

当行の役員に対する報酬の内容は以下のとおりであります。

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等 の総額 (百万円)	報酬の内訳				
			固定報酬	ストック オプション	業績連動 報酬 (賞与)	退職慰労金	その他
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	12	318	227	18	71	—	1
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	3	43	43	—	—	—	—
社外役員	4	18	18	—	—	—	—

(注) 1. 報酬等は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 上表の員数には、2018年6月27日開催の定時取締役会の終結の時をもって退任した「取締役（監査等委員を除く）」

3名、「取締役（監査等委員）」1名、および「社外役員」1名が含まれております。

3. 賞与については当期の役員賞与引当金繰入額を記載しております。

4. その他は社宅補助等であります。

⑤当行定款における定め概要

・取締役（監査等委員である取締役を除く）の人数は10名以内で、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の人数は5名以内で、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。また、取締役の選任について、株主総会において監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた事項

・剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、機動的な配当政策及び資本政策の実施を可能とするため、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議とする旨を定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率 0%)

2019年6月26日現在

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	寺 門 一 義	1952年1月28日生	1974年4月 当行入行 1994年7月 同 審議室審議役 1996年6月 同 多賀支店長 1998年7月 同 営業統括部副部長 1999年6月 同 個人企画部副部長 2000年7月 同 個人事業部副部長 2001年6月 同 個人事業部長兼くらしと事業の相談センター長 2002年6月 同 経営企画部長 2003年6月 同 執行役員経営企画部長 2005年6月 同 常務取締役(経営管理セクション担当) 2008年6月 同 常務取締役(経営管理担当) 2009年6月 同 専務取締役(経営管理・グループ会社担当) 2011年6月 同 取締役頭取 茨城県信用保証協会 理事 2013年6月 一般社団法人全国地方銀行協会 副会長 2014年6月 一般社団法人全国地方銀行協会 会長 2015年6月 一般社団法人全国地方銀行協会 会長退任 2016年10月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 代表取締役社長 2018年6月 当行 取締役会長(現任) 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 取締役 2019年6月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 取締役退任	(注) 2	—
取締役頭取 (代表取締役)	笹 島 律 夫	1958年3月3日生	1980年4月 当行入行 2000年7月 同 経営企画部次長 2005年6月 同 経営企画部副部長 2006年6月 同 郡山支店長 2008年4月 同 市場金融部長 2009年6月 同 経営企画部長 2011年6月 同 執行役員経営企画部長 2013年6月 同 常務取締役(グループ会社・業務プロセス改革・特命事項担当、東京事務所(協会担当を含む)) 2014年4月 同 常務取締役(グループ会社・業務改革・特命事項担当) 2014年6月 同 常務取締役(グループ会社・東京事務所(協会担当を含む)・業務改革・特命事項担当) 2015年6月 同 常務取締役(経営管理・事務システム・グループ会社担当) 2016年4月 同 常務取締役(経営管理・事務システム・業務改革・グループ会社担当) 2016年10月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 取締役(経営企画担当) 2017年6月 当行 専務取締役(経営管理・事務システム・グループ会社担当) 2018年6月 当行 取締役頭取(現任) 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 代表取締役社長(現任) 茨城県信用保証協会 理事(現任) 2018年7月 一般社団法人全国地方銀行協会 副会長 2019年6月 一般社団法人全国地方銀行協会 会長(現任)	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	村 島 英 嗣	1955年7月1日生	<p>1979年4月 当行入行 1999年7月 同 三郷支店長 2001年6月 同 経営監査部法務室長 2005年6月 同 リスク統括部長 2007年6月 同 経営監査部長 2008年6月 同 個人事業部長 2010年6月 同 執行役員営業統括部長 2011年6月 同 執行役員営業推進部長 2012年6月 同 常務執行役員営業本部副本部長（営業企画担当） 2013年6月 同 常務取締役（リスク管理・経営管理・情報セキュリティ担当、金融円滑化管理副責任者） 2015年6月 同 常務取締役（リスク管理・事務システム・業務改革・情報セキュリティ担当、個人情報保護管理責任者、金融円滑化管理副責任者） 2016年4月 同 常務取締役（リスク管理・事務システム・情報セキュリティ担当、個人情報保護管理責任者、金融円滑化管理副責任者） 2016年6月 同 常務取締役（リスク管理担当、金融円滑化管理副責任者） 2016年10月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ取締役（経営管理（バーゼル）担当） 2017年6月 当行 常務取締役（リスク管理・事務システム・情報セキュリティ担当、個人情報保護管理責任者） 2018年6月 同 専務取締役（リスク管理・経営管理担当） 2018年10月 同 専務取締役（リスク管理・経営管理担当、マネー・ローンダリング等防止統括責任者）（現任） 株式会社めぶきフィナンシャルグループ取締役（経営管理（バーゼル）担当、グループマネーローンダリング等防止統括責任者）（現任）</p>	(注) 2	—
専務取締役	関 優	1957年12月13日生	<p>1980年4月 当行入行 2000年7月 同 東京営業部営業第一部長 2002年7月 同 本店営業部副部長 2005年6月 同 経営管理部付 2007年6月 同 仙台支店長 2009年6月 同 古河支店長 2011年6月 同 融資審査部長 2012年6月 同 執行役員融資審査部長 2013年6月 同 常務執行役員東京営業部長 2015年6月 同 常務取締役（審査担当、金融円滑化管理責任者） 2016年6月 同 常務取締役（審査・事務システム・情報セキュリティ担当、金融円滑化管理責任者、個人情報保護管理責任者） 2017年6月 同 常務取締役（営業本部副本部長委嘱、公務・地域協創担当） 2018年6月 同 専務取締役（営業本部長委嘱）（現任）</p>	(注) 2	—
常務取締役	河 内 潤	1956年5月16日生	<p>1980年4月 当行入行 2001年2月 同 法人事業部次長 2002年7月 同 東京営業部営業第一部長 2005年4月 同 営業統括部次長 2006年1月 同 法人事業部副部長 2007年6月 同 市場管理部長 2011年6月 同 営業統括部長 2012年6月 同 執行役員営業統括部長 2013年6月 同 執行役員日立支店長 2015年6月 同 常務執行役員東京営業部長 2017年6月 同 常務取締役（市場国際担当）（現任）</p>	(注) 2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	西野 英文	1960年7月8日生	1983年4月 当行入行 2003年7月 同 経営管理部秘書役 2005年6月 同 営業統括部次長 2007年6月 同 新宿支店長 2010年6月 同 平支店長 2012年6月 同 営業推進部担当部長 2013年6月 同 執行役員営業推進部長 2015年6月 同 常務執行役員営業本部副本部長 2016年10月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 取締役(地域創生担当) 2017年6月 当行 常務取締役(営業本部副本部長委 嘱、金融円滑化管理副責任者)(現任) 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 取締役退任	(注)2	—
常務取締役	竹之内 等	1960年11月26日生	1983年4月 当行入行 2003年2月 同 融資審査部次長 2005年6月 同 融資統括部次長 2007年6月 同 融資審査部次長 2008年6月 同 融資審査部副部長 2010年6月 同 取手支店長 2012年6月 同 リスク統括部長 2013年6月 同 執行役員融資審査部長 2016年6月 同 常務執行役員融資審査部長 2017年6月 同 常務取締役(審査担当、金融円滑化 管理責任者) 2019年6月 同 常務取締役(審査・経営管理担当、 金融円滑化管理責任者)(現任)	(注)2	—
常務取締役	秋野 哲也	1963年5月23日生	1986年4月 当行入行 2006年3月 同 経営管理部付 2008年6月 同 営業統括部次長 2011年6月 同 営業統括部副部長 2012年6月 同 下妻支店長 2013年6月 同 リスク統括部長 2015年6月 同 人事部長 2016年6月 同 執行役員人事部長 2016年10月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 経営管理部担当部長 2017年6月 当行 執行役員経営企画部長 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 経営企画部統括部長 2018年6月 当行 常務取締役(経営管理・グループ 会社担当)(現任) 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 取締役(経営企画担当)(現任)	(注)2	—
常務取締役	五来 雄二	1961年1月17日生	1990年3月 当行入行 2007年4月 同 システム部次長 2011年6月 同 システム部副部長 2012年6月 同 経営企画部副部長 2014年6月 同 システム部長 2016年6月 同 執行役員システム部長 2018年6月 同 常務取締役(事務システム・情報セ キュリティ担当、個人情報保護管理責任 者)(現任)	(注)2	—
取締役	臼井 英人	1961年12月10日生	1985年4月 株式会社足利銀行入行 2006年5月 同 八幡リテールセンター支店長 2009年3月 同 足利南リテールセンター支店長 2009年6月 同 越谷支店長 2011年10月 同 峰町支店長 2014年4月 同 ローン事業部長 2016年6月 同 執行役員東京支店長 2018年6月 同 執行役員資金証券部長 2019年6月 当行 取締役(非常勤)(現任) 株式会社足利銀行 常務執行役員資金証 券部長(現任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	清水 隆 男	1956年12月24日生	1979年4月 当行入行 1999年7月 同 佐貫支店長 2002年7月 同 菅谷支店長 2003年6月 同 経営管理部秘書室長 2006年6月 同 下妻支店長 2008年6月 同 竜崎支店長 2011年6月 同 執行役員下館支店長 2013年6月 同 執行役員監査部長 2016年6月 同 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	吉原 美 彦	1963年9月7日生	1986年4月 当行入行 2006年4月 同 勝田昭和通支店長 2007年12月 同 人事部付 常陽証券出向 2010年6月 同 東海支店長 2012年6月 同 営業統括部副部長 2014年6月 同 市場国際部担当部長 2016年6月 同 市場国際部長 2017年6月 同 執行役員市場国際部長 2018年6月 同 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	水嶋 利 夫	1944年1月7日生	1970年3月 公認会計士登録 1988年6月 太田昭和監査法人 代表社員 1990年5月 同 理事 2000年5月 監査法人太田昭和センチュリー 副理事 長(2001年7月新日本監査法人に名称変更) 2004年5月 新日本監査法人 理事長(2008年7月新日本 有限責任監査法人に名称変更) 2008年8月 同 シニアアドバイザー 2009年6月 同 退職 2010年6月 当行 社外監査役 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外監査役 2014年6月 同 社外監査役退任 2016年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現 任) 2017年6月 ユニゾホールディングス株式会社 社外 監査役(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	鈴木 欣 一	1947年4月5日生	1970年4月 茨城県入庁 2004年4月 同 保健福祉部長 2007年4月 同 企画部長 2008年4月 茨城県教育委員会 教育長 2011年3月 茨城県教育委員会 教育長退任 2011年6月 財団法人茨城県教育財団 理事長 2016年3月 公益財団法人茨城県教育財団 理事長退 任 2016年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	川 又 論	1944年10月30日生	1968年4月 株式会社日立製作所入社 1995年6月 同 日立工場副工場長 1999年4月 同 電力・電機グループ日立事業所所長 1999年6月 同 理事 電力・電機グループ日立事業 所所長 2001年6月 株式会社日立ライフ 代表取締役社長 2009年6月 同 顧問 2011年6月 同 名誉顧問 2013年3月 同 名誉顧問退任 2018年6月 当行 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	—
計					—

(注)1. 取締役 水嶋利夫、鈴木欣一 及び 川又論は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 取締役(監査等委員)の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 清水隆男、委員 吉原美彦、委員 水嶋利夫、委員 鈴木欣一、委員 川又論

5. 当行は、取締役会の意思決定・監督機能の向上と、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2019年6月26日時点の執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員(営業本部 福島・宮城エリア本部長)	下山田 和司
常務執行役員(営業本部 東京エリア本部長 兼東京営業部長)	大森 昌弘
常務執行役員(営業本部 県南・鹿行エリア本部長)	櫻井 裕之
常務執行役員(営業推進部長)	野崎 潔
常務執行役員(営業本部 県央・県北エリア本部長)	岡崎 信一
執行役員(営業本部 つくば・千葉・埼玉エリア本部長)	池田 重人
執行役員(営業本部 県西・栃木エリア本部長)	田村 誠
執行役員(本店営業部長 兼泉町支店長 兼振込第一支店長)	保原 幸弘
執行役員(土浦支店長 兼桜町支店長)	鬼澤 俊久
執行役員(営業企画部長)	鳥羽 吉嗣
執行役員(人事部長)	高輪 忍
執行役員(融資審査部長)	中野 一之
執行役員(監査部長)	大森 範久

②社外役員の状況

○人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係

当行の社外取締役は、当行の取締役と人的關係を有さず、当行との間に預金取引等通常の銀行取引を除き特に利害關係はなく、親会社と一般株主と利益相反が生じるおそれのあるような事情はないと判断しております。

なお、各社外取締役との關係は以下のとおりです。

- ・当行は、監査等委員である社外取締役として水嶋利夫氏、鈴木欣一氏、川又諭氏の3名を選任しております。
- ・水嶋氏は、過去において、当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属していましたが、同氏が同監査法人を退職してから10年以上が経過していることから、当行が定める独立性判断基準に照らし、親会社株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、当行と水嶋氏の間に特別の利害關係はありません。
- ・鈴木氏は、当行と通常の銀行取引を行っている關係にありますが、当行が定める独立性判断基準の主要な取引先には該当いたしません。また、最近及び過去において複数の当行取引先に所属していましたが、いずれも当行が定める独立性判断基準の主要な取引先に該当しないことから、親会社株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、当行と鈴木氏の間に特別の利害關係はありません。
- ・川又氏は、当行と通常の銀行取引を行っている關係にありますが、当行が定める独立性判断基準の主要な取引先には該当いたしません。また、過去において当行取引先に所属していましたが、当行が定める独立性判断基準の主要な取引先に該当しないことから、親会社株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しており、当行と川又氏の間に特別の利害關係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当行の監査等委員会は、社内取締役2名及び社外取締役3名の合計5名で構成し、社内取締役2名は常勤の監査等委員としています。全監査等委員と代表取締役との意見交換や、常勤の監査等委員による、重要な会議への出席、關係書類の閲覧、子会社を含めた役職員の報告聴取等を通じて監査等委員会の活動の実効性確保に努めています。また、監査等委員会の職務を補助する専任部署として監査等委員会室を設置し、業務執行取締役の指揮命令に服さない使用人を配置しています。加えて、当該使用人の業務執行取締役からの独立性を確保するため、当該使用人についての転出入は監査等委員会の同意を得るものとし、人事考課に関しては監査等委員会が意見を付すことができること等を定めています。なお、監査等委員である社外取締役水嶋利夫氏は、財務及び会計に関する豊富な学識経験と知見を有しております。

②内部監査の状況

監査部署である監査部(2019年3月末時点 人員35名)が、適切性と有効性の観点から内部管理態勢を検証し問題点の改善提言等を行うため、本支店へ立ち入り、業務の適切性が確保されているかどうかを監査し、監査結果を定期的に監査等委員会及び取締役会に報告しております。

内部監査の強化に加え、弁護士などの外部専門家からなるコンプライアンス監査委員会を設置し、コンプライアンスの実施状況について、より専門的、客観的な立場から監査を受けております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携については、年に数回、内部監査部門、監査等委員会、会計監査人が一同に会し、それぞれの監査目線から監査実施に関する意見交換を行う三様監査を実施しております。加えて、それぞれ以下の様な相互連携を図っております。

(ア) 内部監査部門と監査等委員会との連携

常勤の監査等委員は、内部監査部門である監査部と監査体制や監査方針(内部監査計画)について、意見交換を実施することとしており、内部監査計画策定時には監査等委員会としての意見を述べております。また、監査部監査結果について報告を受ける等により、連携強化に努めております。

(イ) 監査等委員会と会計監査人との連携

監査等委員会は、会計監査人より監査計画書を受領しその重要事項の説明を受けるとともに、定期的な面談を行い監査実施状況等の報告を受け、意見交換を行うなど、実効的かつ効率的な監査の実施を図るべく、連携を密にして取り組んでおります。

(ウ) 内部監査部門と会計監査人との連携

監査部は、三様監査を通じて会計監査人と、適宜、監査方針(内部監査計画)や監査体制について意見交換を行い、内部監査の実効性確保に努めております。

③会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(イ) 業務を執行した公認会計士

根津 昌史

長尾 礎樹

小松崎 謙

(ウ) 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者1名、その他10名であります。

(エ) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の選定基準」を制定しており、その選定基準に則って検討した結果、EY新日本有限責任監査法人が、当行の会計監査人として適任であると判断しました。また、監査等委員会は、監査法人の解任及び不再任の方針について下記のとおり定めており、EY新日本有限責任監査法人がこの方針に該当しないことを確認しています。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、かつ当行の会計監査業務に重大な支障があると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会はその決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(オ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人の品質管理や、監査活動の適切性及び妥当性等を検討・評価し、会計監査人の品質管理体制などに問題はないものと判断いたしました。なお、評価に当たっては、会計監査人からの「会計監査人の評価基準」に対する対応状況等の表明や、執行部門からの評価報告等も参考にしております。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	1	59	—
連結子会社	5	—	5	—
計	64	1	64	—

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンプライアンス態勢に係るレビュー等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(イ) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(ウ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上決定しております。

(エ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当行取締役や関係部署、及び会計監査人からの必要資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認・検討しております。その結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当財団主催のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	968,264	726,457
コールローン及び買入手形	13,786	9,546
買入金銭債権	7,447	7,271
特定取引資産	8,526	10,817
有価証券	※1, ※7, ※12 2,802,425	※1, ※7, ※12 3,025,839
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 6,061,099	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 6,592,724
外国為替	※6 3,341	※6 3,420
その他資産	※7 82,400	※7 86,714
有形固定資産	※10, ※11 88,710	※10, ※11 83,987
建物	32,081	30,132
土地	※9 50,073	※9 48,323
リース資産	2,065	1,397
建設仮勘定	323	411
その他の有形固定資産	4,167	3,722
無形固定資産	9,239	8,611
ソフトウェア	5,708	5,228
リース資産	335	329
その他の無形固定資産	3,196	3,053
退職給付に係る資産	656	—
繰延税金資産	781	841
支払承諾見返	46,563	44,283
貸倒引当金	△39,849	△38,105
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	10,053,386	10,562,400
負債の部		
預金	※7 8,500,438	※7 8,721,390
譲渡性預金	43,199	59,073
コールマネー及び売渡手形	65,340	59,542
売現先勘定	※7 26,314	※7 62,482
債券貸借取引受入担保金	※7 61,535	※7 84,286
特定取引負債	504	1,065
借入金	※7 579,167	※7 786,125
外国為替	451	351
社債	5,000	5,000
信託勘定借	11	566
その他負債	60,899	63,338
役員賞与引当金	65	155
退職給付に係る負債	5,941	7,348
役員退職慰労引当金	23	24
睡眠預金払戻損失引当金	2,838	2,261
ポイント引当金	118	148
利息返還損失引当金	2	1
偶発損失引当金	946	949
繰延税金負債	29,899	27,895
再評価に係る繰延税金負債	※9 9,226	※9 8,823
負ののれん	720	636
支払承諾	46,563	44,283
負債の部合計	9,439,211	9,935,752

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	59,705	59,705
利益剰余金	333,121	352,156
株主資本合計	477,940	496,975
その他有価証券評価差額金	123,860	119,736
繰延ヘッジ損益	△31	△171
土地再評価差額金	※9 14,182	※9 13,497
退職給付に係る調整累計額	△1,775	△3,388
その他の包括利益累計額合計	136,235	129,673
純資産の部合計	614,175	626,648
負債及び純資産の部合計	10,053,386	10,562,400

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	144,154	156,129
資金運用収益	94,203	98,098
貸出金利息	63,300	64,126
有価証券利息配当金	30,215	33,075
コールローン利息及び買入手形利息	70	139
預け金利息	291	419
その他の受入利息	325	337
信託報酬	42	31
役務取引等収益	28,061	28,970
特定取引収益	1,575	362
その他業務収益	3,486	1,954
その他経常収益	16,784	26,711
償却債権取立益	1,634	1,982
その他の経常収益	15,150	24,728
経常費用	104,330	110,790
資金調達費用	8,356	8,140
預金利息	2,496	3,893
譲渡性預金利息	14	22
コールマネー利息及び売渡手形利息	561	283
売現先利息	246	16
債券貸借取引支払利息	1,146	114
借入金利息	801	1,449
社債利息	132	132
その他の支払利息	2,957	2,227
役務取引等費用	6,717	7,205
その他業務費用	6,138	8,186
営業経費	※3 70,277	※3 67,144
その他経常費用	12,840	20,112
貸倒引当金繰入額	3,791	1,034
その他の経常費用	※1 9,049	※1 19,078
経常利益	39,824	45,339
特別利益	942	77
固定資産処分益	942	77
特別損失	1,492	2,641
固定資産処分損	288	269
減損損失	※2 1,203	※2 2,372
税金等調整前当期純利益	39,273	42,774
法人税、住民税及び事業税	11,493	12,648
法人税等調整額	351	△20
法人税等合計	11,845	12,627
当期純利益	27,428	30,147
親会社株主に帰属する当期純利益	27,428	30,147

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	27,428	30,147
その他の包括利益	※1 △2,569	※1 △5,874
その他有価証券評価差額金	△6,723	△4,124
繰延ヘッジ損益	542	△140
土地再評価差額金	468	2
退職給付に係る調整額	3,142	△1,612
包括利益	24,859	24,272
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,859	24,272

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	85,113	59,705	329,982	474,801
当期変動額				
剰余金の配当			△13,429	△13,429
親会社株主に帰属する 当期純利益			27,428	27,428
連結範囲の変動に伴う 増減			△9,990	△9,990
土地再評価差額金の 取崩			△869	△869
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	3,138	3,138
当期末残高	85,113	59,705	333,121	477,940

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	130,597	△574	12,844	△4,918	137,949	612,750
当期変動額						
剰余金の配当						△13,429
親会社株主に帰属する 当期純利益						27,428
連結範囲の変動に伴う 増減						△9,990
土地再評価差額金の 取崩						△869
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△6,737	542	1,338	3,142	△1,714	△1,714
当期変動額合計	△6,737	542	1,338	3,142	△1,714	1,424
当期末残高	123,860	△31	14,182	△1,775	136,235	614,175

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	85,113	59,705	333,121	477,940
当期変動額				
剰余金の配当			△11,800	△11,800
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,147	30,147
土地再評価差額金の 取崩			687	687
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	19,034	19,034
当期末残高	85,113	59,705	352,156	496,975

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	123,860	△31	14,182	△1,775	136,235	614,175
当期変動額						
剰余金の配当						△11,800
親会社株主に帰属する 当期純利益						30,147
土地再評価差額金の 取崩						687
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△4,124	△140	△685	△1,612	△6,561	△6,561
当期変動額合計	△4,124	△140	△685	△1,612	△6,561	12,472
当期末残高	119,736	△171	13,497	△3,388	129,673	626,648

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,273	42,774
減価償却費	6,565	6,200
減損損失	1,203	2,372
負ののれん償却額	△83	△83
貸倒引当金の増減(△)	1,034	△1,743
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	15	90
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△563	△1,380
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,364	△243
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	4	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	253	△577
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△21	30
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△92	3
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△1	△1
資金運用収益	△94,203	△98,098
資金調達費用	8,356	8,140
有価証券関係損益(△)	△1,293	△2,317
為替差損益(△は益)	9	△8
固定資産処分損益(△は益)	△653	192
特定取引資産の純増(△)減	△4,466	△2,290
特定取引負債の純増減(△)	△6	560
貸出金の純増(△)減	△96,467	△531,625
預金の純増減(△)	269,400	220,952
譲渡性預金の純増減(△)	7,797	15,874
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	142,188	206,958
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	8,040	△18,152
コールローン等の純増(△)減	△9,706	4,416
コールマネー等の純増減(△)	30,317	30,369
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△73,881	22,750
外国為替(資産)の純増(△)減	△515	△78
外国為替(負債)の純増減(△)	△49	△100
信託勘定借の純増減(△)	△1	554
資金運用による収入	94,416	97,384
資金調達による支出	△8,318	△7,685
その他	△6,559	△3,770
小計	310,628	△8,531
法人税等の支払額	△10,775	△11,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	299,853	△20,214

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△969,492	△1,091,110
有価証券の売却による収入	641,048	549,224
有価証券の償還による収入	263,924	318,158
有形固定資産の取得による支出	△2,145	△1,271
有形固定資産の売却による収入	1,984	131
無形固定資産の取得による支出	△2,266	△2,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	△66,946	△226,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△1,212	△995
配当金の支払額	△9,300	△11,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,512	△12,795
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	222,385	△259,958
現金及び現金同等物の期首残高	731,964	954,130
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△219	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 954,130	※1 694,171

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、常陽キャッシュサービス株式会社は、2019年3月31日付で解散し、現在清算手続中であります。

(2) 非連結子会社 1社

会社名 いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合

いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合

いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 6年～50年

その他 : 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,341百万円(前連結会計年度末は11,345百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当行及び連結子会社の役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)への賞与の支払いに備えるため、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③株価変動リスク・ヘッジ

当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 負ののれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(19) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
出資金	1,462百万円	1,574百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	865百万円	1,172百万円
延滞債権額	71,332百万円	71,219百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	426百万円	178百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	19,391百万円	17,414百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	92,015百万円	89,984百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	21,850百万円	19,036百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	854,793百万円	1,066,370百万円
計	854,793 "	1,066,370 "
担保資産に対応する債務		
預金	31,678 "	32,183 "
売現先勘定	26,314 "	62,482 "
債券貸借取引受入担保金	61,535 "	84,286 "
借入金	576,571 "	783,364 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有価証券	27,358百万円	4,061百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、公金事務等取扱担保金、保証金・敷金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	43,968百万円	44,672百万円
公金事務等取扱担保金	64百万円	2,040百万円
保証金・敷金	1,316百万円	1,293百万円
金融商品等差入担保金	1,675百万円	936百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	1,616,490百万円	1,697,376百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	761,503百万円	838,246百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	26,942百万円	25,244百万円

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	85,888百万円	86,089百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	7,423百万円	7,404百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(344百万円)	(28百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	61,936百万円	76,383百万円

13 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金銭信託	一百万円	553百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式等売却損	2,612百万円	9,931百万円
貸出金償却	3,654百万円	6,356百万円

※2 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	749百万円	1,489百万円
建物	364百万円	689百万円
動産	41百万円	58百万円
ソフトウェア	一百万円	57百万円
借地権	48百万円	52百万円
電話加入権	一百万円	24百万円

当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループニングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

※3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	30,532百万円	30,347百万円
退職給付費用	4,827百万円	3,234百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,058	1,323
組替調整額	△6,607	△7,124
税効果調整前	△9,666	△5,801
税効果額	2,942	1,677
その他有価証券評価差額金	△6,723	△4,124
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3,714	2,004
組替調整額	△2,934	△2,205
税効果調整前	780	△201
税効果額	△237	61
繰延ヘッジ損益	542	△140
土地再評価差額金		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	468	2
土地再評価差額金	468	2
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,616	△3,686
組替調整額	2,907	1,370
税効果調整前	4,524	△2,316
税効果額	△1,381	704
退職給付に係る調整額	3,142	△1,612
その他の包括利益合計	△2,569	△5,874

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	722,910	—	—	722,910	
合計	722,910	—	—	722,910	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	普通株式	4,650	6.43	2017年3月31日	2017年5月26日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	4,650	6.43	2017年9月30日	2017年11月28日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月21日 株主総会	普通株式	有価証券 1,129	(注) —	—	2017年4月3日
2017年9月19日 株主総会	普通株式	有価証券 3,000	(注) —	—	2017年10月2日

(注)配当財産のすべてを普通株式(722,910千株)の唯一の株主である株式会社めぶきフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	7,150	利益剰余金	9.89	2018年3月31日	2018年5月25日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	722,910	—	—	722,910	
合計	722,910	—	—	722,910	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	7,150	9.89	2018年3月31日	2018年5月25日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	4,650	6.43	2018年9月30日	2018年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	4,650	利益剰余金	6.43	2019年3月31日	2019年5月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	968,264百万円	726,457百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△14,133 "	△32,286 "
現金及び現金同等物	954,130 "	694,171 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	67	58
1年超	101	75
合計	169	134

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、金融サービスを提供しております。主に、預金の受け入れにより資金調達を行い、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。金利変動、為替変動及び価額変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、こうした変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引として、金利関連、通貨関連、債券関連等の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。

一部の連結子会社では有価証券投資による資金運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金については取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

金融負債である預金については、満期のない当座預金・普通預金等と、満期のある定期預金等があります。これら預金については、払い出しが集中することにより資金繰りが悪化するリスクを有しております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、為替や金利に係るお客様のリスクヘッジニーズに対応するため、及び当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMの効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象の資産・負債とヘッジ手段の金利スワップ取引等を個別に指定または一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当行グループでは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総合的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

② 信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに親会社の監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③ 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、銀行勘定における金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、ALM態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスクを適切にコントロールするため、「リスク管理基本規程」「統合的リスク管理規程」「ALM運営要領」を定め、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内で、リスク対応方針及びリスク許容限度額を設定し、

その限度内でリスク・テイクを行う態勢としております。

金利リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、リスク計測方法は、VaRのほか、BPV(ベシスポイント・バリュー)、シナリオ分析(シミュレーション法)、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

さらに、お客様から外国為替取引を受けることで発生する為替リスクについては、個別案件ごとに、または外国為替持高管理により、市場で反対取引を行うことで為替リスクを相殺しております。

そのほか、外貨建収益の円換算において為替相場の影響を受けるリスクについては、毎月末にその月中に生じた外貨の期間利息相当額を円転することで、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

価格変動リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度額の設定を行う態勢としております。

価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、評価損益の状況を日次で把握し、評価損の拡大を防止するため、一定の基準を設けて管理しております。

(iv) デリバティブ取引

当行グループでは、デリバティブ取引は、主に金利、為替リスクのヘッジ手段として取引を行っております。

デリバティブ取引の取引相手の信用リスクに関しては、限度枠を設定し、コントロールを行っております。

金融機関向けのデリバティブ取引については、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」に基づき、個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しております。

また、対顧客向けのデリバティブ取引については、融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に管理を行っております。

(v) トレーディング取引

当行では、主に債券、為替取引及びデリバティブ取引についてトレーディング取引を行っております。「トレーディング・リスク管理規程」に基づき、一定のポジション限度やリスク許容度、損失限度等を設定し運営しております。

(vi) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2019年3月31日現在における金利変動リスクに関するVaRは29,817百万円(前連結会計年度末は21,799百万円)です。

(B) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2019年3月31日現在における価格変動リスクに関するVaRは79,678百万円(前連結会計年度末は86,294百万円)です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引(先物取引やオプション取引など)に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2019年3月31日現在における当行のトレーディング勘定のVaRは7百万円(前連結会計年度末は6百万円)となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの運営に当たり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	968,264	968,264	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	68,837	69,425	587
その他有価証券	2,720,535	2,720,535	—
(3) 貸出金	6,061,099		
貸倒引当金（*1）	△34,843		
	6,026,255	6,099,458	73,202
資産計	9,783,892	9,857,683	73,790
(1) 預金	8,500,438	8,500,645	△207
(2) 譲渡性預金	43,199	43,199	—
(3) 借入金	579,167	579,172	△5
負債計	9,122,805	9,123,018	△212
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,130	1,130	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,141	2,141	—
デリバティブ取引計	3,271	3,271	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	726,457	726,457	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	84,384	85,384	1,000
その他有価証券	2,923,679	2,923,679	—
(3) 貸出金	6,592,724		
貸倒引当金（*1）	△32,426		
	6,560,298	6,649,208	88,909
資産計	10,294,819	10,384,729	89,910
(1) 預金	8,721,390	8,721,516	△126
(2) 譲渡性預金	59,073	59,073	0
(3) 借入金	786,125	786,128	△3
負債計	9,566,589	9,566,719	△129
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,413	1,413	—
ヘッジ会計が適用されているもの	960	960	—
デリバティブ取引計	2,373	2,373	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債及び証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	2,758	2,756
② 組合出資金(*3)	10,293	14,071
③ 信託受益権(*1)	—	948
合 計	13,052	17,776

(*1)非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2)前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行なっております。当連結会計年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行なっております。

(*3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	905,910	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	14,583	30,207	21,792	2,043	209	—
うち国債	—	2,000	—	—	—	—
地方債	50	200	150	—	—	—
社債	14,533	28,007	21,642	2,043	209	—
その他有価証券のうち満期があるもの	274,346	658,769	397,222	209,277	471,434	213,966
うち国債	187,000	342,800	35,000	25,000	—	7,500
地方債	27,392	118,990	158,098	74,825	209,148	7,447
社債	29,250	136,113	121,203	29,747	24,452	98,301
外国債券	18,547	31,426	49,192	30,651	175,678	89,041
その他	12,155	29,438	33,728	49,053	62,155	11,675
貸出金(*)	1,363,088	1,086,211	779,167	501,724	585,658	1,602,937
合 計	2,557,928	1,775,188	1,198,183	713,045	1,057,302	1,816,903

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72,198百万円、期間の定めのないもの70,112百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	651,657	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	18,166	36,884	26,422	2,721	188	—
うち国債	—	2,000	—	—	—	—
地方債	150	50	300	—	—	—
社債	18,016	34,834	26,122	2,721	188	—
その他の有価証券のうち満期が あるもの	344,369	510,770	384,355	223,859	607,757	397,110
うち国債	188,300	189,500	—	25,000	—	78,000
地方債	67,364	129,052	178,846	112,063	249,949	6,240
社債	52,920	123,374	95,320	32,353	11,658	162,097
外国債券	14,453	31,049	62,445	27,842	230,781	130,958
その他	21,331	37,794	47,742	26,600	115,368	19,813
貸出金(*)	1,751,923	1,095,315	788,435	540,544	609,563	1,665,640
合 計	2,766,117	1,642,970	1,199,213	767,125	1,217,509	2,062,751

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72,392百万円、期間の定めのないもの68,909百万円は含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	7,877,702	536,348	81,516	2,576	2,295	—
譲渡性預金	43,199	—	—	—	—	—
借入金	576,592	2,529	26	11	5	—
合 計	8,497,494	538,877	81,542	2,588	2,301	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	8,074,309	558,994	79,018	2,704	6,364	—
譲渡性預金	58,573	500	—	—	—	—
借入金	785,905	105	73	41	—	—
合 計	8,918,788	559,599	79,091	2,745	6,364	—

(*)預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△5百万円	△1百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	65,717	66,337	619
	国債	2,001	2,010	8
	地方債	249	250	0
	社債	63,466	64,076	610
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	65,717	66,337	619
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	3,120	3,088	△31
	国債	—	—	—
	地方債	150	149	△0
	社債	2,970	2,938	△31
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,120	3,088	△31
	合計	68,837	69,425	587

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	81,688	82,732	1,044
	国債	2,000	2,006	6
	地方債	500	500	0
	社債	79,187	80,225	1,037
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	81,688	82,732	1,044
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	2,695	2,651	△44
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	2,695	2,651	△44
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	2,695	2,651	△44
	合計	84,384	85,384	1,000

3 その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	253,982	108,507	145,475
	債券	1,523,652	1,505,334	18,317
	国債	608,893	600,501	8,391
	地方債	494,827	492,156	2,670
	社債	419,931	412,675	7,256
	その他	334,711	294,892	39,818
	外国債券	149,441	147,931	1,509
	その他	185,269	146,961	38,308
	小計	2,112,346	1,908,734	203,611
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,939	4,557	△618
	債券	135,369	135,736	△367
	国債	—	—	—
	地方債	104,934	105,231	△297
	社債	30,435	30,505	△70
	その他	471,231	497,465	△26,234
	外国債券	244,316	249,283	△4,966
	その他	226,914	248,182	△21,268
	小計	610,539	637,760	△27,220
合計		2,722,885	2,546,494	176,391

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	231,385	101,713	129,671
	債券	1,720,861	1,701,455	19,405
	国債	489,769	482,677	7,092
	地方債	745,634	740,285	5,348
	社債	485,457	478,492	6,964
	その他	608,301	566,731	41,570
	外国債券	364,940	352,776	12,164
	その他	243,360	213,954	29,406
	小計	2,560,548	2,369,900	190,648
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,736	8,334	△1,598
	債券	9,744	9,751	△6
	国債	—	—	—
	地方債	4,938	4,938	—
	社債	4,806	4,813	△6
	その他	347,963	366,432	△18,469
	外国債券	148,319	150,070	△1,750
	その他	199,643	216,362	△16,718
	小計	364,444	384,518	△20,073
合計		2,924,993	2,754,418	170,574

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11,755	6,303	—
債券	153,078	706	194
国債	153,078	706	194
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	447,272	7,335	8,556
外国債券	321,047	1,163	5,588
その他	126,224	6,171	2,967
合計	612,106	14,345	8,750

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,699	4,869	—
債券	169,574	361	216
国債	155,725	345	210
地方債	—	—	—
社債	13,848	16	6
その他	344,236	18,035	17,676
外国債券	208,379	203	5,898
その他	135,857	17,831	11,777
合計	521,510	23,266	17,893

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、273百万円（うち、株式273百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2018年2月16日）の趣旨に基づき、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	176,496
その他有価証券	176,496
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	52,636
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	123,860
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	123,860

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額105百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	170,695
その他有価証券	170,695
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	50,958
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	119,736
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	119,736

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額120百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	76,896	60,555	1,617	1,617
	受取変動・支払固定	76,896	60,555	△ 475	△ 475
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	775	710	△ 0	3
	買建	775	710	0	△ 2
	スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				1,141	1,143

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	79,122	62,180	2,265	2,265
	受取変動・支払固定	79,122	62,180	△ 1,069	△ 1,069
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	1,173	1,073	△ 0	8
	買建	1,173	1,073	0	△ 4
	スワップション				
	売建	4,690	4,690	△ 56	△ 23
	買建	4,690	4,690	56	56
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				1,196	1,232

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	63,427	50,974	61	61
	為替予約				
	売建	56,217	5,320	1,033	1,033
	買建	52,345	2,599	△ 1,120	△ 1,120
	通貨オプション				
	売建	78,863	51,112	△ 2,768	△ 726
	買建	78,863	51,112	2,781	1,872
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 11	1,120

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	84,348	80,809	76	76
	為替予約				
	売建	55,541	5,963	△ 322	△ 322
	買建	52,652	5,380	455	455
	通貨オプション				
	売建	90,926	54,022	△ 2,321	33
	買建	90,923	54,018	2,328	1,427
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	217	1,670

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	301	—	△ 0	△ 0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△ 0	△ 0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円) (注)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ 売建	4,800	—	△84	—
	買建	4,800	—	84	—
合計		—	—	—	—

(注) 公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		20,000	—	△ 182
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	—	—	—
	受取固定・支払変動		18,475	13,153	△ 471
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△ 653

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・負債	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	—	—	—
	受取固定・支払変動		16,910	11,588	△ 320
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	合計	—	—	—	△ 320

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等	72,645	4,301	1,716
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		25,062	—	501
	その他	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	2,218

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、 預金、外国為替等	105,939	33,721	896
	為替スワップ		—	—	—
	その他		34,041	—	97
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	993

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券(株式)	4,147	—	105
	合計				

(注) 1 繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
取引先金融機関等から掲示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	株式先渡取引 売建	その他有価証券(株式)	3,899	—	△ 33
	合計				

(注) 1 繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定
取引先金融機関等から掲示された価格等に基づき算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行においては退職給付信託を設定しております。

当連結会計年度末現在、当行及び連結子会社全体で退職一時金制度については7社が有しております。企業年金基金は共同実施の基金を有しており、確定給付制度の注記に含めて記載しております。また、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	76,017	77,415
勤務費用	1,886	2,009
利息費用	433	356
数理計算上の差異の発生額	2,590	4,754
退職給付の支払額	△3,512	△3,368
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	23
退職給付債務の期末残高	77,415	81,191

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	67,757	72,721
期待運用収益	998	1,046
数理計算上の差異の発生額	4,207	1,067
事業主からの拠出額	1,733	1,557
退職給付の支払額	△1,976	△2,006
年金資産の期末残高	72,721	74,386

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	612	590
退職給付費用	286	257
退職給付の支払額	△40	△81
制度への拠出額	△226	△198
連結除外による減少	△41	—
その他	—	△23
退職給付に係る負債の期末残高	590	544

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	83,684	86,073
年金資産	△78,399	△78,724
	5,285	7,348
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,285	7,348
退職給付に係る負債	5,941	7,348
退職給付に係る資産	△656	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,285	7,348

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,886	2,009
利息費用	433	356
期待運用収益	△998	△1,046
数理計算上の差異の費用処理額	2,907	1,370
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	286	257
その他	△16	△13
確定給付制度に係る退職給付費用	4,498	2,933

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	4,524	△2,316
合計	4,524	△2,316

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	2,551	4,867
合計	2,551	4,867

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
債券	39.5%	39.4%
株式	40.6%	40.1%
現金及び預金	1.9%	—%
一般勘定	16.2%	16.2%
その他	1.8%	4.2%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が16.5%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.46%	0.29%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
予想昇給率	4.57%	4.52%

3 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度427百万円、当連結会計年度415百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,394百万円	14,171百万円
退職給付に係る負債	8,742	9,371
有価証券	1,316	1,348
固定資産減損損失	996	1,015
賞与引当金	813	826
減価償却費	769	695
睡眠預金払戻損失引当金	862	687
その他	4,071	4,056
繰延税金資産小計	31,967	32,172
評価性引当額	△2,912	△2,890
繰延税金資産合計	29,054	29,281
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△52,636	△50,958
退職給付信託設定額	△4,467	△4,467
その他	△1,068	△909
繰延税金負債合計	△58,172	△56,335
繰延税金資産(負債)の純額	△29,117百万円	△27,053百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当行の取締役会は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	63,300	44,561	36,292	144,154

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	64,126	56,342	35,661	156,129

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社めぶき フィナンシャル グループ	東京都 中央区	117,495	子会社の経営 管理業務	(被所有) 直接100	経営管理等 役員の兼任	新株予約権付 社債に対する 債務保証	31,881 (3億米ドル)	支払承諾	31,881
							保証料の受取	337	前受収益	360

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 保証料については、一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。なお、外貨建取引については、期末決算日の為替相場で円換算しており、その外貨額は（ ）に記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社めぶき フィナンシャル グループ	東京都 中央区	117,495	子会社の経営 管理業務	(被所有) 直接100	経営管理等 役員の兼任	新株予約権付 社債に対する 債務保証	33,297 (3億米ドル)	支払承諾	33,297
							保証料の受取	337	前受収益	22
							資金の貸付	15,287	貸出金	20,000
							利息の受取	107	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 保証料については、一般の市場実勢を勘案し合理的に決定しております。なお、外貨建取引については、期末決算日の為替相場
で円換算しており、その外貨額は（ ）に記載しております。

2 資金の貸付については、返済条件は借入期間が5年で無担保・期日一括返済方式であり、一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

3 資金の貸付の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	鈴木 欣一	—	—	—	—	—	資金の貸付	110	貸出金	109

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。また、資金の貸付の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	鈴木 欣一	—	—	—	—	—	資金の貸付	106	貸出金	104

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。また、資金の貸付の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	849円58銭	866円84銭
1株当たり当期純利益	37円94銭	41円70銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式数の種類別内訳

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	614,175	626,648
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
（うち新株予約権）	百万円	—	—
（うち非支配株主持分）	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	614,175	626,648
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	722,910	722,910

(注) 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,428	30,147
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	27,428	30,147
普通株式の期中平均株式数	千株	722,910	722,910

(注) 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回無担保 普通社債	2000年5月24日	5,000	5,000	2.64	なし	2020年5月22日
合計	—	—	5,000	5,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	5,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	579,167	786,125	—	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	579,167	786,125	0.22	2019年6月～ 2026年1月
1年以内に返済予定のリース債務	957	738	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,445	990	—	2020年4月～ 2025年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額をリース債務として連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	785,905	52	52	37	36
リース債務(百万円)	738	540	280	125	35

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」における「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末は資産除去債務を計上しておりませんので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		968,263		726,456
現金		62,352		74,798
預け金		905,910		651,657
コールローン		13,786		9,546
買入金銭債権		7,447		7,271
特定取引資産		8,526		10,817
商品有価証券		1,880		1,555
特定金融派生商品		1,646		2,261
その他の特定取引資産		4,999		6,999
有価証券	※1, ※7	2,802,591	※1, ※7	3,025,904
国債		608,893		489,769
地方債		599,761		750,572
社債	※10	516,803	※10	572,147
株式		263,252		243,451
その他の証券		813,880		969,963
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※8	6,063,500	※2, ※3, ※4, ※5, ※8	6,594,731
割引手形	※6	21,804	※6	18,973
手形貸付		260,304		233,311
証書貸付		5,215,710		5,786,745
当座貸越		565,681		555,702
外国為替		3,341		3,420
外国他店預け		2,461		2,494
買入外国為替	※6	49	※6	63
取立外国為替		830		861
その他資産		77,320		80,821
未決済為替貸		80		612
前払費用		528		627
未収収益		7,879		8,701
先物取引差入証拠金		160		160
先物取引差金勘定		0		—
金融派生商品		7,570		6,023
金融商品等差入担保金		1,675		936
その他の資産	※7	59,426	※7	63,759
有形固定資産	※9	81,764	※9	77,171
建物		29,817		27,986
土地		45,490		43,740
リース資産		1,977		1,320
建設仮勘定		323		411
その他の有形固定資産		4,155		3,713
無形固定資産		9,153		8,531
ソフトウェア		5,640		5,183
リース資産		324		301
その他の無形固定資産		3,188		3,046
前払年金費用		6,495		6,365
支払承諾見返		46,564		44,283
貸倒引当金		△35,002		△32,610
投資損失引当金		△9		△9
資産の部合計		10,053,746		10,562,699

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※7 8,509,025	※7 8,729,187
当座預金	203,360	204,190
普通預金	5,472,956	5,700,961
貯蓄預金	43,396	42,644
通知預金	11,413	13,838
定期預金	2,532,311	2,494,799
その他の預金	245,587	272,752
譲渡性預金	67,249	85,123
コールマネー	65,340	59,542
売現先勘定	※7 26,314	※7 62,482
債券貸借取引受入担保金	※7 61,535	※7 84,286
特定取引負債	504	1,065
商品有価証券派生商品	0	—
特定金融派生商品	504	1,065
借入金	579,167	786,125
借入金	※7 579,167	※7 786,125
外国為替	451	351
売渡外国為替	403	230
未払外国為替	48	120
社債	5,000	5,000
信託勘定借	11	566
その他負債	38,513	40,275
未決済為替借	109	407
未払法人税等	2,109	2,291
未払費用	6,445	7,006
前受収益	2,851	2,670
従業員預り金	1,608	1,694
金融派生商品	5,440	4,845
金融商品等受入担保金	2,187	1,783
リース債務	2,301	1,621
その他の負債	15,459	17,954
役員賞与引当金	65	154
退職給付引当金	8,638	8,301
睡眠預金払戻損失引当金	2,838	2,261
ポイント引当金	85	114
偶発損失引当金	946	949
繰延税金負債	33,260	32,131
再評価に係る繰延税金負債	8,546	8,143
支払承諾	46,564	44,283
負債の部合計	9,454,062	9,950,348

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	319,555	337,172
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	264,238	281,855
固定資産圧縮積立金	1,106	1,092
別途積立金	222,432	222,432
繰越利益剰余金	40,699	58,331
株主資本合計	463,242	480,859
その他有価証券評価差額金	123,847	119,723
繰延ヘッジ損益	△31	△171
土地再評価差額金	12,625	11,940
評価・換算差額等合計	136,441	131,491
純資産の部合計	599,683	612,351
負債及び純資産の部合計	10,053,746	10,562,699

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
経常収益	138,201	151,341
資金運用収益	94,169	98,077
貸出金利息	63,245	64,082
有価証券利息配当金	30,213	33,074
コールローン利息	70	139
預け金利息	291	419
その他の受入利息	349	361
信託報酬	42	31
役務取引等収益	24,801	25,709
受入為替手数料	6,273	6,094
その他の役務収益	18,527	19,614
特定取引収益	373	362
商品有価証券収益	33	32
特定金融派生商品収益	340	328
その他の特定取引収益	0	1
その他業務収益	3,503	1,954
外国為替売買益	1,081	1,379
国債等債券売却益	2,249	574
金融派生商品収益	171	—
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	15,310	25,206
償却債権取立益	1,150	1,540
株式等売却益	12,093	22,691
その他の経常収益	2,065	973
経常費用	101,261	108,131
資金調達費用	8,350	8,134
預金利息	2,497	3,893
譲渡性預金利息	16	24
コールマネー利息	561	283
売現先利息	246	16
債券貸借取引支払利息	1,146	114
借入金利息	801	1,449
社債利息	132	132
金利スワップ支払利息	2,088	1,944
その他の支払利息	859	274
役務取引等費用	7,917	8,535
支払為替手数料	1,285	1,308
その他の役務費用	6,631	7,226
その他業務費用	6,138	8,186
国債等債券売却損	6,138	7,962
金融派生商品費用	—	224
営業経費	69,347	66,892
その他経常費用	9,508	16,381
貸倒引当金繰入額	3,340	386
偶発損失引当金繰入額	—	131
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	642	—
ポイント引当金繰入額	79	114
貸出金償却	2,353	4,920
株式等売却損	2,612	9,931
株式等償却	0	279
その他の経常費用	479	617
経常利益	36,939	43,210

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別利益	942	77
固定資産処分益	942	77
特別損失	1,478	2,638
固定資産処分損	274	266
減損損失	1,203	2,372
税引前当期純利益	36,403	40,648
法人税、住民税及び事業税	10,360	11,709
法人税等調整額	529	210
法人税等合計	10,890	11,919
当期純利益	25,513	28,729

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	887	13	222,432	29,692	308,341	452,028
当期変動額										
剰余金の配当								△13,429	△13,429	△13,429
当期純利益								25,513	25,513	25,513
固定資産圧縮積立金の積立					226			△226	—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△6			6	—	
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△13		13	—	
土地再評価差額金の取崩								△869	△869	△869
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	219	△13	—	11,007	11,213	11,213
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,106	—	222,432	40,699	319,555	463,242

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	130,542	△574	11,287	141,254	593,283
当期変動額					
剰余金の配当					△13,429
当期純利益					25,513
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
土地再評価差額金の取崩					△869
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,694	542	1,338	△4,813	△4,813
当期変動額合計	△6,694	542	1,338	△4,813	6,400
当期末残高	123,847	△31	12,625	136,441	599,683

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
					固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,106	222,432	40,699	319,555	463,242
当期変動額									
剰余金の配当							△11,800	△11,800	△11,800
当期純利益							28,729	28,729	28,729
固定資産圧縮積立金の積立					32		△32	—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△46		46	—	
土地再評価差額金の取崩							687	687	687
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△14	—	17,631	17,617	17,617
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,092	222,432	58,331	337,172	480,859

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	123,847	△31	12,625	136,441	599,683
当期変動額					
剰余金の配当					△11,800
当期純利益					28,729
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
土地再評価差額金の取崩					687
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,124	△140	△685	△4,949	△4,949
当期変動額合計	△4,124	△140	△685	△4,949	12,667
当期末残高	119,723	△171	11,940	131,491	612,351

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,559百万円(前事業年度末は9,776百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払に備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
株 式	2,591百万円	2,591百万円
出資金	1,457百万円	1,567百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	821百万円	1,115百万円
延滞債権額	71,005百万円	70,791百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	426百万円	178百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	19,391百万円	17,414百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
合計額	91,643百万円	89,500百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	21,850百万円	19,036百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	854,793百万円	1,066,370百万円
計	854,793 "	1,066,370 "
担保資産に対応する債務		
預金	31,678 "	32,183 "
売現先勘定	26,314 "	62,482 "
債券貸借取引受入担保金	61,535 "	84,286 "
借入金	576,571 "	783,364 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有価証券	27,358百万円	4,061百万円

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金、保証金・敷金及び公金事務等取扱担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
中央清算機関差入証拠金	43,968百万円	44,672百万円
保証金・敷金	2,657百万円	2,638百万円
公金事務等取扱担保金	64百万円	2,040百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	1,602,288百万円	1,686,191百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	761,891百万円	843,953百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	7,414百万円	7,396百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(344百万円)	(28百万円)

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	61,936百万円	76,383百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
金銭信託	一百万円	553百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	2,591	2,591
関連会社株式	—	—
合計	2,591	2,591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,382百万円	11,903百万円
退職給付引当金	7,769	7,706
有価証券	1,314	1,346
固定資産減損損失	824	843
賞与引当金	751	776
睡眠預金払戻損失引当金	862	687
減価償却費	762	686
その他	2,961	2,943
繰延税金資産小計	27,630	26,893
評価性引当額	△2,738	△2,710
繰延税金資産合計	24,891	24,183
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△52,636	△50,958
退職給付信託設定額	△4,467	△4,467
その他	△1,048	△889
繰延税金負債合計	△58,152	△56,315
繰延税金資産(負債)の純額	△33,260百万円	△32,131百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	97,919	690	3,887	94,723	66,737	1,797	27,986
土地	45,490 [21,171]	—	1,750 [1,087]	43,740 [20,084]	—	—	43,740
リース資産	4,913	168	1,762	3,320	2,000	826	1,320
建設仮勘定	323	758	669	411	—	—	411
その他の有形固定資産	15,456	6,145	4,159 (2,238)	17,443	13,730	752	3,713
有形固定資産計	164,104	7,763	12,229 (2,238)	159,638	82,467	3,376	77,171
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	28,980	23,797	2,462	5,183
リース資産	—	—	—	647	345	130	301
その他の無形固定資産	—	—	—	3,241	194	1	3,046
無形固定資産計	—	—	—	32,869	24,337	2,594	8,531
その他	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

3 無形固定資産の金額は資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	12,983	11,878	—	12,983	11,878
個別貸倒引当金	22,019	20,732	2,777	19,241	20,732
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
投資損失引当金	9	9	—	9	9
役員賞与引当金	65	154	65	—	154
睡眠預金払戻損失引当金	2,838	—	577	—	2,261
ポイント引当金	85	114	85	—	114
偶発損失引当金	946	152	128	20	949
計	38,947	33,041	3,634	32,253	36,100

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・回収及び洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・見積り差額の戻入による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,109	2,291	2,109	—	2,291
未払法人税等	743	815	743	—	815
未払事業税	1,365	1,475	1,365	—	1,475

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	<p>当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、茨城新聞及び日本経済新聞に掲載する方法によるものとする。</p> <p>公告掲載URL https://www.joyobank.co.jp/</p>
株主に対する特典	—

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行の法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社めぶきフィナンシャルグループであります。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|--|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第127期) | 自 2017年4月1日
至 2018年3月31日 | 2018年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 半期報告書及び確認書 | (第128期中) | 自 2018年4月1日
至 2018年9月30日 | 2018年11月21日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4
(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書。 | | 2019年5月13日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社 常陽銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津昌史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾礎樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松崎謙 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社 常陽銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根津昌史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾礎樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松崎謙	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社常陽銀行の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【会社名】 株式会社 常陽銀行

【英訳名】 The Jyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 笹 島 律 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 ——

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取笹島律夫は、当行の第128期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。